

府子本第 429 号  
令和 4 年 4 月 1 日

各 都道府県知事 殿

内閣総理大臣  
(公印省略)

「子ども・子育て支援交付金の交付について」の一部改正について

平成 28 年 7 月 20 日付けで「平成 28 年度子ども・子育て支援交付金の交付について」（府子本第 474 号）を通知したところであるが、今般、別添新旧対照表のとおり、一部改正し、令和 4 年 4 月 1 日から適用することとしたので通知する。

なお、各都道府県知事におかれては、貴管内市町村（特別区を含む。）に対してこの旨通知されたい。

子ども・子育て支援交付金交付要綱新旧対照表(案)

改正後					現行						
別紙 子ども・子育て支援交付金交付要綱 第1条～第13条 (略)					別紙 子ども・子育て支援交付金交付要綱 第1条～第13条 (略)						
別紙					別紙						
1事業	2区分	3基準額		4対象 経費	5負担 割合	1事業	2区分	3基準額		4対象 経費	5負担 割合
利用者 支援事 業	利用者 支援事 業	1 運営費		(略)	(略)	利用者 支援事 業	利用者 支援事 業	1 運営費		(略)	(略)
		(1) 基本型						(1) 基本型			
		ア (略)						ア (略)			
		イ 加算分						イ 加算分			
		① 夜間加算 1か所当たり年額	1,408,000円					① 夜間加算 1か所当たり年額	1,406,000円		
		② 休日加算 1か所当たり年額	758,000円					② 休日加算 1か所当たり年額	757,000円		
		③ 出張相談支援加算 1か所当たり年額	1,082,000円					③ 出張相談支援加算 1か所当たり年額	1,082,000円		
		④ 機能強化のための取組加算 1か所当たり年額	1,877,000円					④ 機能強化のための取組加算 1か所当たり年額	1,875,000円		
		⑤ 多言語対応加算 1か所当たり年額	805,000円					⑤ 多言語対応加算 1か所当たり年額	805,000円		
		⑥ 特別支援対応加算 1か所当たり年額	751,000円					⑥ 特別支援対応加算 1か所当たり年額	750,000円		
		⑦ 多機能型加算 1か所当たり年額	3,231,000円					⑦ 多機能型加算 1か所当たり年額	3,194,000円		
		⑧ 一体的相談支援機関連携等加算 1か所当たり年額	300,000円					(新規)			
		(2) 特定型						(2) 特定型			
		ア 基本分 1か所当たり年額	3,078,000円					ア 基本分 1か所当たり年額	3,075,000円		
		イ 加算分						イ 加算分			
		① 夜間加算 1か所当たり年額	1,408,000円					① 夜間加算 1か所当たり年額	1,406,000円		
		② 休日加算 1か所当たり年額	758,000円					② 休日加算 1か所当たり年額	757,000円		
		③ 出張相談支援加算 1か所当たり年額	1,082,000円					③ 出張相談支援加算 1か所当たり年額	1,082,000円		
		④ 機能強化のための取組加算 1か所当たり年額	1,877,000円					④ 機能強化のための取組加算 1か所当たり年額	1,875,000円		
		⑤ 多言語対応加算 1か所当たり年額	805,000円					⑤ 多言語対応加算 1か所当たり年額	805,000円		
		⑥ 特別支援対応加算 1か所当たり年額	751,000円					⑥ 特別支援対応加算 1か所当たり年額	750,000円		
		(3) 母子保健型						(3) 母子保健型			
		ア (略)						ア (略)			
		イ 加算分						イ 加算分			
		① 多言語対応加算 1か所当たり年額	805,000円					① 多言語対応加算 1か所当たり年額	805,000円		
		② 特別支援対応加算 1か所当たり年額	751,000円					② 特別支援対応加算 1か所当たり年額	750,000円		
		2 開設準備経費(改修費等)						2 開設準備経費(改修費等)			
		(1) (略)						(1) (略)			
		(2) (略)						(2) (略)			

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																																																																				
		※(1)(2)とも令和4年度に支払われたものに限る。																																																																																																																						
延長保 育事業	延長保 育事業	<p>1 一般型 (1) 保育短時間認定(在籍児童1人当たり年額) ア～ウ (略)</p> <p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>83,200円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>166,400円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>249,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 保育所及び認定こども園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,667,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,640,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,510,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>6,485,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 小規模保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延長時間区分</th> <th>A型</th> <th>B型</th> <th>C型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">目 園 調 理 等</td> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,338,000円</td> <td>1,338,000円</td> <td>1,338,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,662,000円</td> <td>1,662,000円</td> <td>1,662,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>4,246,000円</td> <td>4,246,000円</td> <td>4,226,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,934,000円</td> <td>4,934,000円</td> <td>4,914,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">そ の 他</td> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,291,000円</td> <td>1,291,000円</td> <td>1,291,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,507,000円</td> <td>1,507,000円</td> <td>1,507,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>3,445,000円</td> <td>3,445,000円</td> <td>3,425,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>3,846,000円</td> <td>3,846,000円</td> <td>3,826,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設から食事を調理・搬入して提供する事業所に適用(ウ及びエにおいて同じ)</p> <p>ウ 事業所内保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">延長時間区分</th> <th rowspan="2">定員20人以上</th> <th colspan="2">定員19人以下</th> </tr> <tr> <th>A型</th> <th>B型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自 園 調 理 等</td> <td>30分</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,533,000円</td> <td>1,231,000円</td> <td>1,231,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,428,000円</td> <td>1,529,000円</td> <td>1,529,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,069,000円</td> <td>3,906,000円</td> <td>3,906,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>5,966,000円</td> <td>4,539,000円</td> <td>4,539,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">そ の 他</td> <td>30分</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,320,000円</td> <td>1,188,000円</td> <td>1,188,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,716,000円</td> <td>1,386,000円</td> <td>1,386,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>3,763,000円</td> <td>3,169,000円</td> <td>3,169,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,396,000円</td> <td>3,538,000円</td> <td>3,538,000円</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間区分		1時間	83,200円	2時間	166,400円	3時間	249,600円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,667,000円	2～3時間	2,640,000円	4～5時間	5,510,000円	6時間以上	6,485,000円		延長時間区分	A型	B型	C型	目 園 調 理 等	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,338,000円	1,338,000円	1,338,000円	2～3時間	1,662,000円	1,662,000円	1,662,000円	4～5時間	4,246,000円	4,246,000円	4,226,000円	6時間以上	4,934,000円	4,934,000円	4,914,000円	そ の 他	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,291,000円	1,291,000円	1,291,000円	2～3時間	1,507,000円	1,507,000円	1,507,000円	4～5時間	3,445,000円	3,445,000円	3,425,000円	6時間以上	3,846,000円	3,846,000円	3,826,000円		延長時間区分	定員20人以上	定員19人以下		A型	B型	自 園 調 理 等	30分	276,000円	276,000円	276,000円	1時間	1,533,000円	1,231,000円	1,231,000円	2～3時間	2,428,000円	1,529,000円	1,529,000円	4～5時間	5,069,000円	3,906,000円	3,906,000円	6時間以上	5,966,000円	4,539,000円	4,539,000円	そ の 他	30分	276,000円	276,000円	276,000円	1時間	1,320,000円	1,188,000円	1,188,000円	2～3時間	1,716,000円	1,386,000円	1,386,000円	4～5時間	3,763,000円	3,169,000円	3,169,000円	6時間以上	4,396,000円	3,538,000円	3,538,000円	(略)	国 1/3  〔都道府県 1/3〕  〔市町村 1/3〕
延長時間区分																																																																																																																								
1時間	83,200円																																																																																																																							
2時間	166,400円																																																																																																																							
3時間	249,600円																																																																																																																							
延長時間区分																																																																																																																								
30分	300,000円																																																																																																																							
1時間	1,667,000円																																																																																																																							
2～3時間	2,640,000円																																																																																																																							
4～5時間	5,510,000円																																																																																																																							
6時間以上	6,485,000円																																																																																																																							
	延長時間区分	A型	B型	C型																																																																																																																				
目 園 調 理 等	30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																																																																																				
	1時間	1,338,000円	1,338,000円	1,338,000円																																																																																																																				
	2～3時間	1,662,000円	1,662,000円	1,662,000円																																																																																																																				
	4～5時間	4,246,000円	4,246,000円	4,226,000円																																																																																																																				
	6時間以上	4,934,000円	4,934,000円	4,914,000円																																																																																																																				
そ の 他	30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																																																																																				
	1時間	1,291,000円	1,291,000円	1,291,000円																																																																																																																				
	2～3時間	1,507,000円	1,507,000円	1,507,000円																																																																																																																				
	4～5時間	3,445,000円	3,445,000円	3,425,000円																																																																																																																				
	6時間以上	3,846,000円	3,846,000円	3,826,000円																																																																																																																				
	延長時間区分	定員20人以上	定員19人以下																																																																																																																					
			A型	B型																																																																																																																				
自 園 調 理 等	30分	276,000円	276,000円	276,000円																																																																																																																				
	1時間	1,533,000円	1,231,000円	1,231,000円																																																																																																																				
	2～3時間	2,428,000円	1,529,000円	1,529,000円																																																																																																																				
	4～5時間	5,069,000円	3,906,000円	3,906,000円																																																																																																																				
	6時間以上	5,966,000円	4,539,000円	4,539,000円																																																																																																																				
そ の 他	30分	276,000円	276,000円	276,000円																																																																																																																				
	1時間	1,320,000円	1,188,000円	1,188,000円																																																																																																																				
	2～3時間	1,716,000円	1,386,000円	1,386,000円																																																																																																																				
	4～5時間	3,763,000円	3,169,000円	3,169,000円																																																																																																																				
	6時間以上	4,396,000円	3,538,000円	3,538,000円																																																																																																																				

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																																																																				
		※(1)(2)とも令和3年度に支払われたものに限る。																																																																																																																						
延長保 育事業	延長保 育事業	<p>1 一般型 (1) 保育短時間認定(在籍児童1人当たり年額) ア～ウ (略)</p> <p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>83,100円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>166,200円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>249,300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 保育所及び認定こども園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,665,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,617,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,491,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>6,465,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 小規模保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延長時間区分</th> <th>A型</th> <th>B型</th> <th>C型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">目 園 調 理 等</td> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,336,000円</td> <td>1,336,000円</td> <td>1,336,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,656,000円</td> <td>1,656,000円</td> <td>1,656,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>4,244,000円</td> <td>4,244,000円</td> <td>4,221,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,931,000円</td> <td>4,931,000円</td> <td>4,909,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">そ の 他</td> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,290,000円</td> <td>1,290,000円</td> <td>1,290,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,505,000円</td> <td>1,505,000円</td> <td>1,505,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>3,448,000円</td> <td>3,448,000円</td> <td>3,426,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>3,849,000円</td> <td>3,849,000円</td> <td>3,826,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設から食事を調理・搬入して提供する事業所に適用(ウ及びエにおいて同じ)</p> <p>ウ 事業所内保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">延長時間区分</th> <th rowspan="2">定員20人以上</th> <th colspan="2">定員19人以下</th> </tr> <tr> <th>A型</th> <th>B型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自 園 調 理 等</td> <td>30分</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,532,000円</td> <td>1,229,000円</td> <td>1,229,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,408,000円</td> <td>1,523,000円</td> <td>1,523,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,052,000円</td> <td>3,904,000円</td> <td>3,904,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>5,948,000円</td> <td>4,536,000円</td> <td>4,536,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">そ の 他</td> <td>30分</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,318,000円</td> <td>1,187,000円</td> <td>1,187,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,714,000円</td> <td>1,384,000円</td> <td>1,384,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>3,765,000円</td> <td>3,172,000円</td> <td>3,172,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,397,000円</td> <td>3,540,000円</td> <td>3,540,000円</td> </tr> </tbody> </table>	延長時間区分		1時間	83,100円	2時間	166,200円	3時間	249,300円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,665,000円	2～3時間	2,617,000円	4～5時間	5,491,000円	6時間以上	6,465,000円		延長時間区分	A型	B型	C型	目 園 調 理 等	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,336,000円	1,336,000円	1,336,000円	2～3時間	1,656,000円	1,656,000円	1,656,000円	4～5時間	4,244,000円	4,244,000円	4,221,000円	6時間以上	4,931,000円	4,931,000円	4,909,000円	そ の 他	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,290,000円	1,290,000円	1,290,000円	2～3時間	1,505,000円	1,505,000円	1,505,000円	4～5時間	3,448,000円	3,448,000円	3,426,000円	6時間以上	3,849,000円	3,849,000円	3,826,000円		延長時間区分	定員20人以上	定員19人以下		A型	B型	自 園 調 理 等	30分	276,000円	276,000円	276,000円	1時間	1,532,000円	1,229,000円	1,229,000円	2～3時間	2,408,000円	1,523,000円	1,523,000円	4～5時間	5,052,000円	3,904,000円	3,904,000円	6時間以上	5,948,000円	4,536,000円	4,536,000円	そ の 他	30分	276,000円	276,000円	276,000円	1時間	1,318,000円	1,187,000円	1,187,000円	2～3時間	1,714,000円	1,384,000円	1,384,000円	4～5時間	3,765,000円	3,172,000円	3,172,000円	6時間以上	4,397,000円	3,540,000円	3,540,000円	(略)	国 1/3  〔都道府県 1/3〕  〔市町村 1/3〕
延長時間区分																																																																																																																								
1時間	83,100円																																																																																																																							
2時間	166,200円																																																																																																																							
3時間	249,300円																																																																																																																							
延長時間区分																																																																																																																								
30分	300,000円																																																																																																																							
1時間	1,665,000円																																																																																																																							
2～3時間	2,617,000円																																																																																																																							
4～5時間	5,491,000円																																																																																																																							
6時間以上	6,465,000円																																																																																																																							
	延長時間区分	A型	B型	C型																																																																																																																				
目 園 調 理 等	30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																																																																																				
	1時間	1,336,000円	1,336,000円	1,336,000円																																																																																																																				
	2～3時間	1,656,000円	1,656,000円	1,656,000円																																																																																																																				
	4～5時間	4,244,000円	4,244,000円	4,221,000円																																																																																																																				
	6時間以上	4,931,000円	4,931,000円	4,909,000円																																																																																																																				
そ の 他	30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																																																																																				
	1時間	1,290,000円	1,290,000円	1,290,000円																																																																																																																				
	2～3時間	1,505,000円	1,505,000円	1,505,000円																																																																																																																				
	4～5時間	3,448,000円	3,448,000円	3,426,000円																																																																																																																				
	6時間以上	3,849,000円	3,849,000円	3,826,000円																																																																																																																				
	延長時間区分	定員20人以上	定員19人以下																																																																																																																					
			A型	B型																																																																																																																				
自 園 調 理 等	30分	276,000円	276,000円	276,000円																																																																																																																				
	1時間	1,532,000円	1,229,000円	1,229,000円																																																																																																																				
	2～3時間	2,408,000円	1,523,000円	1,523,000円																																																																																																																				
	4～5時間	5,052,000円	3,904,000円	3,904,000円																																																																																																																				
	6時間以上	5,948,000円	4,536,000円	4,536,000円																																																																																																																				
そ の 他	30分	276,000円	276,000円	276,000円																																																																																																																				
	1時間	1,318,000円	1,187,000円	1,187,000円																																																																																																																				
	2～3時間	1,714,000円	1,384,000円	1,384,000円																																																																																																																				
	4～5時間	3,765,000円	3,172,000円	3,172,000円																																																																																																																				
	6時間以上	4,397,000円	3,540,000円	3,540,000円																																																																																																																				

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																													
		<p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自園 調理 等</td> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>589,000円</td> <td>302,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,057,000円</td> <td>554,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>2,647,000円</td> <td>1,801,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,252,000円</td> <td>3,062,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その 他</td> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>574,000円</td> <td>287,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,005,000円</td> <td>502,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>1,950,000円</td> <td>1,104,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6時間以上</td> <td>3,268,000円</td> <td>2,078,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ 夜間保育所において夜10時以降に行う場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,895,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,868,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,624,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>6,485,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 訪問型</p> <p>(1) 保育短時間認定(児童1人当たり年額)</p> <p>ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>249,700円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>499,400円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>749,100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>249,700円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>430,000円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>430,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額)</p> <p>ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>287,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>502,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>846,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>1,190,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合) (略)</p> <p>※ (略)</p>		延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	自園 調理 等	30分	200,000円	150,000円	1時間	589,000円	302,000円	2～3時間	1,057,000円	554,000円	4～5時間	2,647,000円	1,801,000円	6時間以上	4,252,000円	3,062,000円	その 他	30分	200,000円	150,000円	1時間	574,000円	287,000円	2～3時間	1,005,000円	502,000円	4～5時間	1,950,000円	1,104,000円		6時間以上	3,268,000円	2,078,000円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,895,000円	2～3時間	2,868,000円	4～5時間	5,624,000円	6時間以上	6,485,000円	延長時間区分		1時間	249,700円	2時間	499,400円	3時間	749,100円	延長時間区分		1時間	249,700円	2時間	430,000円	3時間	430,000円	延長時間区分		30分	150,000円	1時間	287,000円	2～3時間	502,000円	4～5時間	846,000円	6時間以上	1,190,000円		
	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																														
自園 調理 等	30分	200,000円	150,000円																																																																														
	1時間	589,000円	302,000円																																																																														
	2～3時間	1,057,000円	554,000円																																																																														
	4～5時間	2,647,000円	1,801,000円																																																																														
	6時間以上	4,252,000円	3,062,000円																																																																														
その 他	30分	200,000円	150,000円																																																																														
	1時間	574,000円	287,000円																																																																														
	2～3時間	1,005,000円	502,000円																																																																														
	4～5時間	1,950,000円	1,104,000円																																																																														
	6時間以上	3,268,000円	2,078,000円																																																																														
延長時間区分																																																																																	
30分	300,000円																																																																																
1時間	1,895,000円																																																																																
2～3時間	2,868,000円																																																																																
4～5時間	5,624,000円																																																																																
6時間以上	6,485,000円																																																																																
延長時間区分																																																																																	
1時間	249,700円																																																																																
2時間	499,400円																																																																																
3時間	749,100円																																																																																
延長時間区分																																																																																	
1時間	249,700円																																																																																
2時間	430,000円																																																																																
3時間	430,000円																																																																																
延長時間区分																																																																																	
30分	150,000円																																																																																
1時間	287,000円																																																																																
2～3時間	502,000円																																																																																
4～5時間	846,000円																																																																																
6時間以上	1,190,000円																																																																																

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																													
		<p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自園 調理 等</td> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>589,000円</td> <td>302,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,054,000円</td> <td>552,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>2,643,000円</td> <td>1,798,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,248,000円</td> <td>3,059,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その 他</td> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>573,000円</td> <td>287,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,003,000円</td> <td>502,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>1,948,000円</td> <td>1,103,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6時間以上</td> <td>3,266,000円</td> <td>2,078,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ 夜間保育所において夜10時以降に行う場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,893,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,845,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,605,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>6,465,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 訪問型</p> <p>(1) 保育短時間認定(児童1人当たり年額)</p> <p>ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>249,400円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>498,800円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>748,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>249,400円</td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>430,000円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>430,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額)</p> <p>ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>287,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>502,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>846,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>1,189,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合) (略)</p> <p>※ (略)</p>		延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	自園 調理 等	30分	200,000円	150,000円	1時間	589,000円	302,000円	2～3時間	1,054,000円	552,000円	4～5時間	2,643,000円	1,798,000円	6時間以上	4,248,000円	3,059,000円	その 他	30分	200,000円	150,000円	1時間	573,000円	287,000円	2～3時間	1,003,000円	502,000円	4～5時間	1,948,000円	1,103,000円		6時間以上	3,266,000円	2,078,000円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,893,000円	2～3時間	2,845,000円	4～5時間	5,605,000円	6時間以上	6,465,000円	延長時間区分		1時間	249,400円	2時間	498,800円	3時間	748,200円	延長時間区分		1時間	249,400円	2時間	430,000円	3時間	430,000円	延長時間区分		30分	150,000円	1時間	287,000円	2～3時間	502,000円	4～5時間	846,000円	6時間以上	1,189,000円		
	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																														
自園 調理 等	30分	200,000円	150,000円																																																																														
	1時間	589,000円	302,000円																																																																														
	2～3時間	1,054,000円	552,000円																																																																														
	4～5時間	2,643,000円	1,798,000円																																																																														
	6時間以上	4,248,000円	3,059,000円																																																																														
その 他	30分	200,000円	150,000円																																																																														
	1時間	573,000円	287,000円																																																																														
	2～3時間	1,003,000円	502,000円																																																																														
	4～5時間	1,948,000円	1,103,000円																																																																														
	6時間以上	3,266,000円	2,078,000円																																																																														
延長時間区分																																																																																	
30分	300,000円																																																																																
1時間	1,893,000円																																																																																
2～3時間	2,845,000円																																																																																
4～5時間	5,605,000円																																																																																
6時間以上	6,465,000円																																																																																
延長時間区分																																																																																	
1時間	249,400円																																																																																
2時間	498,800円																																																																																
3時間	748,200円																																																																																
延長時間区分																																																																																	
1時間	249,400円																																																																																
2時間	430,000円																																																																																
3時間	430,000円																																																																																
延長時間区分																																																																																	
30分	150,000円																																																																																
1時間	287,000円																																																																																
2～3時間	502,000円																																																																																
4～5時間	846,000円																																																																																
6時間以上	1,189,000円																																																																																

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
放課後 児童健 全育成 事業	放課後 児童健 全育成 事業 (特定 分)	<p>1 放課後児童健全育成事業</p> <p>①原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)どおり放課後児童支援員、補助員(以下「放課後児童支援員等」という。)を配置した場合</p> <p>※ 条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置や補助員のみ配置している場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間、利用する曜日を聞くなどして、事前に児童数が少なくなる時間帯、曜日を把握しておくこと。また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置や補助員のみ配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②、③又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上放課後児童健全育成事業所</p> <p>ア 基本額(1支援の単位当たり年額)</p> <p>(ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 2,554,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) × 29,000円</p> <p>(イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 4,676,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) × 26,000円</p> <p>(ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 4,676,000円</p> <p>(エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 4,676,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) × 67,000円</p> <p>(オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,917,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) × 19,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) × 19,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均 時間数 × 407,000円</p> <p>(イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 183,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分)</p> <p>ア 基本額(1支援の単位当たり年額)</p> <p>(ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 3,071,000円</p> <p>(イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,726,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) × 19,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 × 407,000円</p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
放課後 児童健 全育成 事業	放課後 児童健 全育成 事業 (特定 分)	<p>1 放課後児童健全育成事業</p> <p>①原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)どおり放課後児童支援員、補助員(以下「放課後児童支援員等」という。)を配置した場合</p> <p>※ 条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置や補助員のみ配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間、利用する曜日を聞くなどして、事前に児童数が少なくなる時間帯、曜日を把握しておくこと。また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置や補助員のみ配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②、③又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上放課後児童健全育成事業所</p> <p>ア 基本額(1支援の単位当たり年額)</p> <p>(ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 2,553,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) × 29,000円</p> <p>(イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 4,672,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) × 26,000円</p> <p>(ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 4,672,000円</p> <p>(エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 4,672,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) × 67,000円</p> <p>(オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,917,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) × 19,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) × 19,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均 時間数 × 406,000円</p> <p>(イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 183,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分)</p> <p>ア 基本額(1支援の単位当たり年額)</p> <p>(ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 3,069,000円</p> <p>(イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,726,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) × 19,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 × 406,000円</p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>②設備運営基準に基づく放課後児童支援員1名のみ配置した場合  ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、放課後児童支援員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。  ※ 通常、放課後児童支援員1名配置であり、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に限り、補助員1名配置とする場合は、本基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所  ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位  <math>2,554,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 29,000円</math>  (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位  <math>3,942,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円</math>  (イ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 <b>3,942,000円</b>  (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位  <math>3,942,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 56,000円</math>  (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位  2,464,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額)  (年間開所日数 - 250日) × 15,000円  (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合  (上記要件に該当する開所日数) × 15,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合)  「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均  時間数 × 271,000円  (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合)  「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 122,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分)  ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 <b>2,441,000円</b>  (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,726,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合  (上記要件に該当する開所日数) × 15,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」  の年間平均時間数 × 271,000円</p> <p>③設備運営基準に基づく補助員のみを原則2名以上配置した場合  ※ 条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間及び曜日を聞くなどして、事前に児童数が少なくなる時間帯及び曜日を把握しておくこと。</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>②設備運営基準に基づく放課後児童支援員1名のみ配置した場合  ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、放課後児童支援員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。  ※ 通常、放課後児童支援員1名配置であり、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に限り、補助員1名配置とする場合は、本基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所  ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位  <math>2,553,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 29,000円</math>  (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位  <math>3,940,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円</math>  (イ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 <b>3,940,000円</b>  (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位  <math>3,940,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 56,000円</math>  (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位  2,464,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額)  (年間開所日数 - 250日) × 15,000円  (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合  (上記要件に該当する開所日数) × 15,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合)  「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均  時間数 × 271,000円  (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合)  「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 122,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分)  ア 基本額(1支援の単位当たり年額)  (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 <b>2,440,000円</b>  (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,726,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額)  長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合  (上記要件に該当する開所日数) × 15,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額)  平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」  の年間平均時間数 × 271,000円</p> <p>③設備運営基準に基づく補助員のみを原則2名以上配置した場合  ※ 条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間及び曜日を聞くなどして、事前に児童数が少なくなる時間帯及び曜日を把握しておくこと。</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,785,000円－(19人－支援の単位を構成する児童の数) ×28,000円 (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 4,123,000円－(36人－支援の単位を構成する児童の数) ×26,000円 (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 4,123,000円 (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 4,123,000円－(支援の単位を構成する児童の数－45人) ×59,000円 (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,565,000円 イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数－250日)×18,000円 (1日8時間以上開所する場合) ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×18,000円 エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均 時間数×330,000円 (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 149,000円 (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 <b>2,528,000円</b> (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,042,000円 イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×18,000円 ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 × 330,000円 ④設備運営基準に基づく補助員を1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、補助員を1名 配置とする場合は、本基準額を適用する。 (1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,785,000円－(19人－支援の単位を構成する児童の数) ×28,000円 (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 3,300,000円－(36人－支援の単位を構成する児童の数)</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,785,000円－(19人－支援の単位を構成する児童の数) ×28,000円 (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 4,123,000円－(36人－支援の単位を構成する児童の数) ×26,000円 (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 4,123,000円 (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 4,123,000円－(支援の単位を構成する児童の数－45人) ×59,000円 (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,565,000円 イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数－250日)×18,000円 (1日8時間以上開所する場合) ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×18,000円 エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均 時間数×330,000円 (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 149,000円 (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 <b>2,527,000円</b> (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,042,000円 イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×18,000円 ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 × 330,000円 ④設備運営基準に基づく補助員を1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、補助員を1名 配置とする場合は、本基準額を適用する。 (1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,785,000円－(19人－支援の単位を構成する児童の数) ×28,000円 (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 3,300,000円－(36人－支援の単位を構成する児童の数)</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		×25,000円 (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 3,300,000円  (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 3,300,000円－(支援の単位を構成する児童の数－45人) ×47,000円 (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,056,000円  イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数－250日)×14,000円 (1日8時間以上開所する場合)  ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×14,000円  エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均 時間数×178,000円  (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 80,000円  (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 1,824,000円 (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,042,000円  イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×14,000円  ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 × 178,000円  ※ (略) ※ (略) ※ (略)		
		2 放課後子ども環境整備事業(1事業所当たり年額) (1)放課後児童クラブ設置促進事業 (略)  (2)放課後児童クラブ環境改善事業 (略)  (3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 (略)  (4)倉庫設置整備事業 (略) ※ 開所準備経費については令和4年度に支払われたものに限る。	(略)	
		3 放課後児童クラブ支援事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児受入推進事業 (略)	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		×25,000円 (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 3,300,000円  (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 3,300,000円－(支援の単位を構成する児童の数－45人) ×47,000円 (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,056,000円  イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数－250日)×14,000円 (1日8時間以上開所する場合)  ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×14,000円  エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均 時間数×178,000円  (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 80,000円  (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 1,824,000円 (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,042,000円  イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×14,000円  ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 × 178,000円  ※ (略) ※ (略) ※ (略)		
		2 放課後子ども環境整備事業(1事業所当たり年額) (1)放課後児童クラブ設置促進事業 (略)  (2)放課後児童クラブ環境改善事業 (略)  (3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 (略)  (4)倉庫設置整備事業 (略) ※ 開所準備経費については令和3年度に支払われたものに限る。	(略)	
		3 放課後児童クラブ支援事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児受入推進事業 (略)	(略)	



1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(2)放課後児童クラブ運営支援事業 (略) (3)放課後児童クラブ送迎支援事業 (略) ※ (略)		
	放課後 児童健 全育成 事業 (一般 分)	1 放課後児童支援員等処遇改善等事業(1支援の単位当たり年額) (1)家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置 (略) (2)(1)の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置 (略) ※ (略)	(略)	
		2 障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児を3人以上受け入れる場合 ア 障害児を3人以上5人以下受け入れる場合 1,956,000円 イ 障害児を6人以上8人以下受け入れる場合 ア)職員を1人配置 1,956,000円 イ)職員を2人以上配置 3,912,000円 ウ 障害児を9人以上受け入れる場合 ア)職員を1人配置 1,956,000円 イ)職員を2人配置 3,912,000円 ウ)職員を3人以上配置 5,868,000円 (2)医療的ケア児を受け入れる場合 ア 看護職員等を配置 4,061,000円 イ 看護職員等が送迎支援等を実施 1,353,000円 ※ (略)	(略)	
		3 小規模放課後児童クラブ支援事業 (略) ※ (略)	(略)	
		4 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業 要支援児童等の対応や関係機関との連携強化等の業務を行う 職員の配置 1事業所当たり年額 1,295,000円 ※ (略)	(略)	
		5 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業 遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備の補助等、育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要な費用を補助 1支援の単位当たり年額 1,444,000円	(略)	
		6 放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(2)放課後児童クラブ運営支援事業 (略) (3)放課後児童クラブ送迎支援事業 (略) ※ (略)		
	放課後 児童健 全育成 事業 (一般 分)	1 放課後児童支援員等処遇改善等事業(1支援の単位当たり年額) (1)家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置 (略) (2)(1)の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置 (略) ※ (略)	(略)	
		2 障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児を3人以上受け入れる場合 1,956,000円 (2)医療的ケア児を受け入れる場合 4,029,000円 ※ (略)	(略)	
		3 小規模放課後児童クラブ支援事業 (略) ※ (略)	(略)	
		4 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業 要支援児童等の対応や関係機関との連携強化等の業務を行う 職員の配置 1事業所当たり年額 1,294,000円 ※ (略)	(略)	
		5 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業 遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備の補助等、育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要な費用を補助 1支援の単位当たり年額 1,443,000円	(略)	
		6 放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		放課後児童クラブが第三者評価機関による評価を受審するために必要となる費用を補助 (略)		
	放課後児童健全育成事業 (その他分)	放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 1 支援の単位当たり年額(1)～(3)の合計額 (1) 放課後児童支援員を配置 (略) (2) 概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で、一定の研修を受講した者を配置 (略) (3) (2)の条件を満たす概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で、事務所長(マネジメント)的立場にある者を配置 (略) ※ (略) ※ (略)	(略)	
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	1 運営費 (略) 2 開設準備経費(改修費等) ※令和4年度に支払われたものに限る。 ※ (略)	(略)	
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業	1 運営費(1か所当たり年額) (1)一般型 ア 基本分 ア)3～4日型 ・職員を合計3名以上配置する場合 <u>5,700,000円</u> ・職員を合計2名配置する場合 <u>4,199,000円</u> (イ)5日型 ・常勤職員を配置する場合 8,398,000円 ・非常勤職員のみを配置する場合 <u>5,149,000円</u> (ウ)6～7日型 ・常勤職員を配置する場合 8,973,000円 ・非常勤職員のみを配置する場合 <u>6,100,000円</u> ※ (略) イ 加算分 ア)子育て支援活動の展開を図る取組 3～4日型 <u>1,555,000円</u> 5日型 3,306,000円 6～7日型 2,931,000円 (イ)地域支援 <u>1,518,000円</u> (ウ)特別支援対応加算 <u>1,062,000円</u> (エ)研修代替職員配置加算 1人あたり年額 22,000円 (オ)育児参加促進講習休日実施加算 400,000円 (2)出張ひろば <u>1,547,000円</u>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		放課後児童クラブが第三者評価機関による評価を受審するために必要となる費用を補助 (略)		
	放課後児童健全育成事業 (その他分)	放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 1 支援の単位当たり年額(1)～(3)の合計額 (1) 放課後児童支援員を配置 (略) (2) 概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で、一定の研修を受講した者を配置 (略) (3) (2)の条件を満たす概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で、事務所長(マネジメント)的立場にある者を配置 (略) ※ (略) ※ (略)	(略)	
		1 運営費 (略) 2 開設準備経費(改修費等) ※令和3年度に支払われたものに限る。 ※ (略)	(略)	
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業	1 運営費(1か所当たり年額) (1)一般型 ア 基本分 ア)3～4日型 ・職員を合計3名以上配置する場合 <u>5,694,000円</u> ・職員を合計2名配置する場合 <u>4,194,000円</u> (イ)5日型 ・常勤職員を配置する場合 8,398,000円 ・非常勤職員のみを配置する場合 <u>5,144,000円</u> (ウ)6～7日型 ・常勤職員を配置する場合 8,973,000円 ・非常勤職員のみを配置する場合 <u>6,094,000円</u> ※ (略) イ 加算分 ア)子育て支援活動の展開を図る取組 3～4日型 <u>1,553,000円</u> 5日型 3,306,000円 6～7日型 2,931,000円 (イ)地域支援 <u>1,517,000円</u> (ウ)特別支援対応加算 <u>1,061,000円</u> (エ)研修代替職員配置加算 1人あたり年額 22,000円 (オ)育児参加促進講習休日実施加算 400,000円 (2)出張ひろば <u>1,546,000円</u>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(3)小規模型指定施設 ア 基本分 <u>3,046,000円</u> イ 加算分 <u>1,523,000円</u>  (4)連携型 ア 基本分 3～4日型 <u>1,983,000円</u> 5～7日型 <u>3,008,000円</u>  イ 加算分 (ア)地域の子育て力を高める取組 <u>486,000円</u> (イ)特別支援対応加算 <u>1,062,000円</u> (ウ)研修代替職員配置加算 1人あたり年額 22,000円 (エ)育児参加促進講習休日実施加算 400,000円  ※ (略) 2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) (略) (2) (略)  ※ (1)(2)とも令和4年度に支払われたものに限る。		

一時預 かり事 業	一時預 かり事 業 (一般 分)	1 運営費 (1)一般型 ア 一般型対象児童(イ～エを除く)(1か所当たり年額) (ア)基本分 ① 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童 数概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的 保育者と同等の研修を修了した者の場合。	(略)																																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300人未満</td><td><u>2,679,000円</u></td></tr> <tr><td>300人以上900人未満</td><td>3,024,000円</td></tr> <tr><td>900人以上1,500人未満</td><td>3,240,000円</td></tr> <tr><td>1,500人以上2,100人未満</td><td>4,680,000円</td></tr> <tr><td>2,100人以上2,700人未満</td><td>6,120,000円</td></tr> <tr><td>2,700人以上3,300人未満</td><td>7,560,000円</td></tr> <tr><td>3,300人以上3,900人未満</td><td>9,000,000円</td></tr> <tr><td>3,900人以上4,500人未満</td><td>10,440,000円</td></tr> <tr><td>4,500人以上5,100人未満</td><td>11,880,000円</td></tr> <tr><td>5,100人以上5,700人未満</td><td>13,320,000円</td></tr> <tr><td>5,700人以上6,300人未満</td><td>14,760,000円</td></tr> <tr><td>6,300人以上6,900人未満</td><td>16,200,000円</td></tr> <tr><td>6,900人以上7,500人未満</td><td>17,640,000円</td></tr> <tr><td>7,500人以上8,100人未満</td><td>19,080,000円</td></tr> <tr><td>8,100人以上8,700人未満</td><td>20,520,000円</td></tr> <tr><td>8,700人以上9,300人未満</td><td>21,960,000円</td></tr> <tr><td>9,300人以上9,900人未満</td><td>23,400,000円</td></tr> <tr><td>9,900人以上10,500人未満</td><td>24,840,000円</td></tr> <tr><td>10,500人以上11,100人未満</td><td>26,280,000円</td></tr> <tr><td>11,100人以上11,700人未満</td><td>27,720,000円</td></tr> <tr><td>11,700人以上12,300人未満</td><td>29,160,000円</td></tr> <tr><td>12,300人以上12,900人未満</td><td>30,600,000円</td></tr> <tr><td>12,900人以上13,500人未満</td><td>32,040,000円</td></tr> <tr><td>13,500人以上14,100人未満</td><td>33,480,000円</td></tr> <tr><td>14,100人以上14,700人未満</td><td>34,920,000円</td></tr> <tr><td>14,700人以上15,300人未満</td><td>36,360,000円</td></tr> <tr><td>15,300人以上15,900人未満</td><td>37,800,000円</td></tr> </tbody> </table>	年間延べ利用児童数	基準額	300人未満	<u>2,679,000円</u>	300人以上900人未満	3,024,000円	900人以上1,500人未満	3,240,000円	1,500人以上2,100人未満	4,680,000円	2,100人以上2,700人未満	6,120,000円	2,700人以上3,300人未満	7,560,000円	3,300人以上3,900人未満	9,000,000円	3,900人以上4,500人未満	10,440,000円	4,500人以上5,100人未満	11,880,000円	5,100人以上5,700人未満	13,320,000円	5,700人以上6,300人未満	14,760,000円	6,300人以上6,900人未満	16,200,000円	6,900人以上7,500人未満	17,640,000円	7,500人以上8,100人未満	19,080,000円	8,100人以上8,700人未満	20,520,000円	8,700人以上9,300人未満	21,960,000円	9,300人以上9,900人未満	23,400,000円	9,900人以上10,500人未満	24,840,000円	10,500人以上11,100人未満	26,280,000円	11,100人以上11,700人未満	27,720,000円	11,700人以上12,300人未満	29,160,000円	12,300人以上12,900人未満	30,600,000円	12,900人以上13,500人未満	32,040,000円	13,500人以上14,100人未満	33,480,000円	14,100人以上14,700人未満	34,920,000円	14,700人以上15,300人未満	36,360,000円	15,300人以上15,900人未満	37,800,000円		
年間延べ利用児童数	基準額																																																											
300人未満	<u>2,679,000円</u>																																																											
300人以上900人未満	3,024,000円																																																											
900人以上1,500人未満	3,240,000円																																																											
1,500人以上2,100人未満	4,680,000円																																																											
2,100人以上2,700人未満	6,120,000円																																																											
2,700人以上3,300人未満	7,560,000円																																																											
3,300人以上3,900人未満	9,000,000円																																																											
3,900人以上4,500人未満	10,440,000円																																																											
4,500人以上5,100人未満	11,880,000円																																																											
5,100人以上5,700人未満	13,320,000円																																																											
5,700人以上6,300人未満	14,760,000円																																																											
6,300人以上6,900人未満	16,200,000円																																																											
6,900人以上7,500人未満	17,640,000円																																																											
7,500人以上8,100人未満	19,080,000円																																																											
8,100人以上8,700人未満	20,520,000円																																																											
8,700人以上9,300人未満	21,960,000円																																																											
9,300人以上9,900人未満	23,400,000円																																																											
9,900人以上10,500人未満	24,840,000円																																																											
10,500人以上11,100人未満	26,280,000円																																																											
11,100人以上11,700人未満	27,720,000円																																																											
11,700人以上12,300人未満	29,160,000円																																																											
12,300人以上12,900人未満	30,600,000円																																																											
12,900人以上13,500人未満	32,040,000円																																																											
13,500人以上14,100人未満	33,480,000円																																																											
14,100人以上14,700人未満	34,920,000円																																																											
14,700人以上15,300人未満	36,360,000円																																																											
15,300人以上15,900人未満	37,800,000円																																																											

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(3)小規模型指定施設 ア 基本分 <u>3,043,000円</u> イ 加算分 <u>1,522,000円</u>  (4)連携型 ア 基本分 3～4日型 <u>1,981,000円</u> 5～7日型 <u>3,006,000円</u>  イ 加算分 (ア)地域の子育て力を高める取組 <u>485,000円</u> (イ)特別支援対応加算 <u>1,061,000円</u> (ウ)研修代替職員配置加算 1人あたり年額 22,000円 (エ)育児参加促進講習休日実施加算 400,000円  ※ (略) 2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) (略) (2) (略)  ※ (1)(2)とも令和3年度に支払われたものに限る。		

一時預 かり事 業	一時預 かり事 業 (一般 分)	1 運営費 (1)一般型 ア 一般型対象児童(イ～エを除く)(1か所当たり年額) (ア)基本分 ① 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童 数概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的 保育者と同等の研修を修了した者の場合。	(略)																																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300人未満</td><td><u>2,676,000円</u></td></tr> <tr><td>300人以上900人未満</td><td>3,024,000円</td></tr> <tr><td>900人以上1,500人未満</td><td>3,240,000円</td></tr> <tr><td>1,500人以上2,100人未満</td><td>4,680,000円</td></tr> <tr><td>2,100人以上2,700人未満</td><td>6,120,000円</td></tr> <tr><td>2,700人以上3,300人未満</td><td>7,560,000円</td></tr> <tr><td>3,300人以上3,900人未満</td><td>9,000,000円</td></tr> <tr><td>3,900人以上4,500人未満</td><td>10,440,000円</td></tr> <tr><td>4,500人以上5,100人未満</td><td>11,880,000円</td></tr> <tr><td>5,100人以上5,700人未満</td><td>13,320,000円</td></tr> <tr><td>5,700人以上6,300人未満</td><td>14,760,000円</td></tr> <tr><td>6,300人以上6,900人未満</td><td>16,200,000円</td></tr> <tr><td>6,900人以上7,500人未満</td><td>17,640,000円</td></tr> <tr><td>7,500人以上8,100人未満</td><td>19,080,000円</td></tr> <tr><td>8,100人以上8,700人未満</td><td>20,520,000円</td></tr> <tr><td>8,700人以上9,300人未満</td><td>21,960,000円</td></tr> <tr><td>9,300人以上9,900人未満</td><td>23,400,000円</td></tr> <tr><td>9,900人以上10,500人未満</td><td>24,840,000円</td></tr> <tr><td>10,500人以上11,100人未満</td><td>26,280,000円</td></tr> <tr><td>11,100人以上11,700人未満</td><td>27,720,000円</td></tr> <tr><td>11,700人以上12,300人未満</td><td>29,160,000円</td></tr> <tr><td>12,300人以上12,900人未満</td><td>30,600,000円</td></tr> <tr><td>12,900人以上13,500人未満</td><td>32,040,000円</td></tr> <tr><td>13,500人以上14,100人未満</td><td>33,480,000円</td></tr> <tr><td>14,100人以上14,700人未満</td><td>34,920,000円</td></tr> <tr><td>14,700人以上15,300人未満</td><td>36,360,000円</td></tr> <tr><td>15,300人以上15,900人未満</td><td>37,800,000円</td></tr> </tbody> </table>	年間延べ利用児童数	基準額	300人未満	<u>2,676,000円</u>	300人以上900人未満	3,024,000円	900人以上1,500人未満	3,240,000円	1,500人以上2,100人未満	4,680,000円	2,100人以上2,700人未満	6,120,000円	2,700人以上3,300人未満	7,560,000円	3,300人以上3,900人未満	9,000,000円	3,900人以上4,500人未満	10,440,000円	4,500人以上5,100人未満	11,880,000円	5,100人以上5,700人未満	13,320,000円	5,700人以上6,300人未満	14,760,000円	6,300人以上6,900人未満	16,200,000円	6,900人以上7,500人未満	17,640,000円	7,500人以上8,100人未満	19,080,000円	8,100人以上8,700人未満	20,520,000円	8,700人以上9,300人未満	21,960,000円	9,300人以上9,900人未満	23,400,000円	9,900人以上10,500人未満	24,840,000円	10,500人以上11,100人未満	26,280,000円	11,100人以上11,700人未満	27,720,000円	11,700人以上12,300人未満	29,160,000円	12,300人以上12,900人未満	30,600,000円	12,900人以上13,500人未満	32,040,000円	13,500人以上14,100人未満	33,480,000円	14,100人以上14,700人未満	34,920,000円	14,700人以上15,300人未満	36,360,000円	15,300人以上15,900人未満	37,800,000円		
年間延べ利用児童数	基準額																																																											
300人未満	<u>2,676,000円</u>																																																											
300人以上900人未満	3,024,000円																																																											
900人以上1,500人未満	3,240,000円																																																											
1,500人以上2,100人未満	4,680,000円																																																											
2,100人以上2,700人未満	6,120,000円																																																											
2,700人以上3,300人未満	7,560,000円																																																											
3,300人以上3,900人未満	9,000,000円																																																											
3,900人以上4,500人未満	10,440,000円																																																											
4,500人以上5,100人未満	11,880,000円																																																											
5,100人以上5,700人未満	13,320,000円																																																											
5,700人以上6,300人未満	14,760,000円																																																											
6,300人以上6,900人未満	16,200,000円																																																											
6,900人以上7,500人未満	17,640,000円																																																											
7,500人以上8,100人未満	19,080,000円																																																											
8,100人以上8,700人未満	20,520,000円																																																											
8,700人以上9,300人未満	21,960,000円																																																											
9,300人以上9,900人未満	23,400,000円																																																											
9,900人以上10,500人未満	24,840,000円																																																											
10,500人以上11,100人未満	26,280,000円																																																											
11,100人以上11,700人未満	27,720,000円																																																											
11,700人以上12,300人未満	29,160,000円																																																											
12,300人以上12,900人未満	30,600,000円																																																											
12,900人以上13,500人未満	32,040,000円																																																											
13,500人以上14,100人未満	33,480,000円																																																											
14,100人以上14,700人未満	34,920,000円																																																											
14,700人以上15,300人未満	36,360,000円																																																											
15,300人以上15,900人未満	37,800,000円																																																											

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																																				
		<table border="1"> <tr><td>15,900人以上16,500人未満</td><td>39,240,000円</td></tr> <tr><td>16,500人以上17,100人未満</td><td>40,680,000円</td></tr> <tr><td>17,100人以上17,700人未満</td><td>42,120,000円</td></tr> <tr><td>17,700人以上18,300人未満</td><td>43,560,000円</td></tr> <tr><td>18,300人以上18,900人未満</td><td>45,000,000円</td></tr> <tr><td>18,900人以上19,500人未満</td><td>46,440,000円</td></tr> <tr><td>19,500人以上20,100人未満</td><td>47,880,000円</td></tr> </table> <p>※20,100人以上の場合は別途協議</p> <p>② ①以外(地域密着Ⅱ型を含む)の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300人未満</td><td>2,679,000円</td></tr> <tr><td>300人以上900人未満</td><td>2,907,000円</td></tr> <tr><td>900人以上1,500人未満</td><td>3,119,000円</td></tr> <tr><td>1,500人以上2,100人未満</td><td>4,505,000円</td></tr> <tr><td>2,100人以上2,700人未満</td><td>5,891,000円</td></tr> <tr><td>2,700人以上3,300人未満</td><td>7,277,000円</td></tr> <tr><td>3,300人以上3,900人未満</td><td>8,663,000円</td></tr> <tr><td>3,900人以上4,500人未満</td><td>10,049,000円</td></tr> <tr><td>4,500人以上5,100人未満</td><td>11,435,000円</td></tr> <tr><td>5,100人以上5,700人未満</td><td>12,821,000円</td></tr> <tr><td>5,700人以上6,300人未満</td><td>14,207,000円</td></tr> <tr><td>6,300人以上6,900人未満</td><td>15,593,000円</td></tr> <tr><td>6,900人以上7,500人未満</td><td>16,979,000円</td></tr> <tr><td>7,500人以上8,100人未満</td><td>18,365,000円</td></tr> <tr><td>8,100人以上8,700人未満</td><td>19,751,000円</td></tr> <tr><td>8,700人以上9,300人未満</td><td>21,137,000円</td></tr> <tr><td>9,300人以上9,900人未満</td><td>22,523,000円</td></tr> <tr><td>9,900人以上10,500人未満</td><td>23,909,000円</td></tr> <tr><td>10,500人以上11,100人未満</td><td>25,295,000円</td></tr> <tr><td>11,100人以上11,700人未満</td><td>26,681,000円</td></tr> <tr><td>11,700人以上12,300人未満</td><td>28,067,000円</td></tr> <tr><td>12,300人以上12,900人未満</td><td>29,453,000円</td></tr> <tr><td>12,900人以上13,500人未満</td><td>30,839,000円</td></tr> <tr><td>13,500人以上14,100人未満</td><td>32,225,000円</td></tr> <tr><td>14,100人以上14,700人未満</td><td>33,611,000円</td></tr> <tr><td>14,700人以上15,300人未満</td><td>34,997,000円</td></tr> <tr><td>15,300人以上15,900人未満</td><td>36,383,000円</td></tr> <tr><td>15,900人以上16,500人未満</td><td>37,769,000円</td></tr> <tr><td>16,500人以上17,100人未満</td><td>39,155,000円</td></tr> <tr><td>17,100人以上17,700人未満</td><td>40,541,000円</td></tr> <tr><td>17,700人以上18,300人未満</td><td>41,927,000円</td></tr> <tr><td>18,300人以上18,900人未満</td><td>43,313,000円</td></tr> <tr><td>18,900人以上19,500人未満</td><td>44,699,000円</td></tr> <tr><td>19,500人以上20,100人未満</td><td>46,085,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>※20,100人以上の場合は別途協議</p> <p>(イ) (略)</p> <p>イ～エ(略)</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症特例型  ア 利用児童の保護者が当該児童について受けている支給認定に基づいて本事業で利用している施設等において教育・保育の提供を受けた場合に、当該施設に支給される子どものための教育・保育給付に応じ、子ども・子育て支援法第27条第3項第1号、同法第29条第3項第1号</p>	15,900人以上16,500人未満	39,240,000円	16,500人以上17,100人未満	40,680,000円	17,100人以上17,700人未満	42,120,000円	17,700人以上18,300人未満	43,560,000円	18,300人以上18,900人未満	45,000,000円	18,900人以上19,500人未満	46,440,000円	19,500人以上20,100人未満	47,880,000円	年間延べ利用児童数	基準額	300人未満	2,679,000円	300人以上900人未満	2,907,000円	900人以上1,500人未満	3,119,000円	1,500人以上2,100人未満	4,505,000円	2,100人以上2,700人未満	5,891,000円	2,700人以上3,300人未満	7,277,000円	3,300人以上3,900人未満	8,663,000円	3,900人以上4,500人未満	10,049,000円	4,500人以上5,100人未満	11,435,000円	5,100人以上5,700人未満	12,821,000円	5,700人以上6,300人未満	14,207,000円	6,300人以上6,900人未満	15,593,000円	6,900人以上7,500人未満	16,979,000円	7,500人以上8,100人未満	18,365,000円	8,100人以上8,700人未満	19,751,000円	8,700人以上9,300人未満	21,137,000円	9,300人以上9,900人未満	22,523,000円	9,900人以上10,500人未満	23,909,000円	10,500人以上11,100人未満	25,295,000円	11,100人以上11,700人未満	26,681,000円	11,700人以上12,300人未満	28,067,000円	12,300人以上12,900人未満	29,453,000円	12,900人以上13,500人未満	30,839,000円	13,500人以上14,100人未満	32,225,000円	14,100人以上14,700人未満	33,611,000円	14,700人以上15,300人未満	34,997,000円	15,300人以上15,900人未満	36,383,000円	15,900人以上16,500人未満	37,769,000円	16,500人以上17,100人未満	39,155,000円	17,100人以上17,700人未満	40,541,000円	17,700人以上18,300人未満	41,927,000円	18,300人以上18,900人未満	43,313,000円	18,900人以上19,500人未満	44,699,000円	19,500人以上20,100人未満	46,085,000円		
15,900人以上16,500人未満	39,240,000円																																																																																							
16,500人以上17,100人未満	40,680,000円																																																																																							
17,100人以上17,700人未満	42,120,000円																																																																																							
17,700人以上18,300人未満	43,560,000円																																																																																							
18,300人以上18,900人未満	45,000,000円																																																																																							
18,900人以上19,500人未満	46,440,000円																																																																																							
19,500人以上20,100人未満	47,880,000円																																																																																							
年間延べ利用児童数	基準額																																																																																							
300人未満	2,679,000円																																																																																							
300人以上900人未満	2,907,000円																																																																																							
900人以上1,500人未満	3,119,000円																																																																																							
1,500人以上2,100人未満	4,505,000円																																																																																							
2,100人以上2,700人未満	5,891,000円																																																																																							
2,700人以上3,300人未満	7,277,000円																																																																																							
3,300人以上3,900人未満	8,663,000円																																																																																							
3,900人以上4,500人未満	10,049,000円																																																																																							
4,500人以上5,100人未満	11,435,000円																																																																																							
5,100人以上5,700人未満	12,821,000円																																																																																							
5,700人以上6,300人未満	14,207,000円																																																																																							
6,300人以上6,900人未満	15,593,000円																																																																																							
6,900人以上7,500人未満	16,979,000円																																																																																							
7,500人以上8,100人未満	18,365,000円																																																																																							
8,100人以上8,700人未満	19,751,000円																																																																																							
8,700人以上9,300人未満	21,137,000円																																																																																							
9,300人以上9,900人未満	22,523,000円																																																																																							
9,900人以上10,500人未満	23,909,000円																																																																																							
10,500人以上11,100人未満	25,295,000円																																																																																							
11,100人以上11,700人未満	26,681,000円																																																																																							
11,700人以上12,300人未満	28,067,000円																																																																																							
12,300人以上12,900人未満	29,453,000円																																																																																							
12,900人以上13,500人未満	30,839,000円																																																																																							
13,500人以上14,100人未満	32,225,000円																																																																																							
14,100人以上14,700人未満	33,611,000円																																																																																							
14,700人以上15,300人未満	34,997,000円																																																																																							
15,300人以上15,900人未満	36,383,000円																																																																																							
15,900人以上16,500人未満	37,769,000円																																																																																							
16,500人以上17,100人未満	39,155,000円																																																																																							
17,100人以上17,700人未満	40,541,000円																																																																																							
17,700人以上18,300人未満	41,927,000円																																																																																							
18,300人以上18,900人未満	43,313,000円																																																																																							
18,900人以上19,500人未満	44,699,000円																																																																																							
19,500人以上20,100人未満	46,085,000円																																																																																							

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																																				
		<table border="1"> <tr><td>15,900人以上16,500人未満</td><td>39,240,000円</td></tr> <tr><td>16,500人以上17,100人未満</td><td>40,680,000円</td></tr> <tr><td>17,100人以上17,700人未満</td><td>42,120,000円</td></tr> <tr><td>17,700人以上18,300人未満</td><td>43,560,000円</td></tr> <tr><td>18,300人以上18,900人未満</td><td>45,000,000円</td></tr> <tr><td>18,900人以上19,500人未満</td><td>46,440,000円</td></tr> <tr><td>19,500人以上20,100人未満</td><td>47,880,000円</td></tr> </table> <p>※20,100人以上の場合は別途協議</p> <p>② ①以外(地域密着Ⅱ型を含む)の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>300人未満</td><td>2,676,000円</td></tr> <tr><td>300人以上900人未満</td><td>2,907,000円</td></tr> <tr><td>900人以上1,500人未満</td><td>3,119,000円</td></tr> <tr><td>1,500人以上2,100人未満</td><td>4,505,000円</td></tr> <tr><td>2,100人以上2,700人未満</td><td>5,891,000円</td></tr> <tr><td>2,700人以上3,300人未満</td><td>7,277,000円</td></tr> <tr><td>3,300人以上3,900人未満</td><td>8,663,000円</td></tr> <tr><td>3,900人以上4,500人未満</td><td>10,049,000円</td></tr> <tr><td>4,500人以上5,100人未満</td><td>11,480,000円</td></tr> <tr><td>5,100人以上5,700人未満</td><td>13,320,000円</td></tr> <tr><td>5,700人以上6,300人未満</td><td>14,760,000円</td></tr> <tr><td>6,300人以上6,900人未満</td><td>16,200,000円</td></tr> <tr><td>6,900人以上7,500人未満</td><td>17,640,000円</td></tr> <tr><td>7,500人以上8,100人未満</td><td>19,080,000円</td></tr> <tr><td>8,100人以上8,700人未満</td><td>20,520,000円</td></tr> <tr><td>8,700人以上9,300人未満</td><td>21,960,000円</td></tr> <tr><td>9,300人以上9,900人未満</td><td>23,400,000円</td></tr> <tr><td>9,900人以上10,500人未満</td><td>24,840,000円</td></tr> <tr><td>10,500人以上11,100人未満</td><td>26,280,000円</td></tr> <tr><td>11,100人以上11,700人未満</td><td>27,720,000円</td></tr> <tr><td>11,700人以上12,300人未満</td><td>29,160,000円</td></tr> <tr><td>12,300人以上12,900人未満</td><td>30,600,000円</td></tr> <tr><td>12,900人以上13,500人未満</td><td>32,040,000円</td></tr> <tr><td>13,500人以上14,100人未満</td><td>33,480,000円</td></tr> <tr><td>14,100人以上14,700人未満</td><td>34,920,000円</td></tr> <tr><td>14,700人以上15,300人未満</td><td>36,360,000円</td></tr> <tr><td>15,300人以上15,900人未満</td><td>37,800,000円</td></tr> <tr><td>15,900人以上16,500人未満</td><td>39,240,000円</td></tr> <tr><td>16,500人以上17,100人未満</td><td>40,680,000円</td></tr> <tr><td>17,100人以上17,700人未満</td><td>42,120,000円</td></tr> <tr><td>17,700人以上18,300人未満</td><td>43,560,000円</td></tr> <tr><td>18,300人以上18,900人未満</td><td>45,000,000円</td></tr> <tr><td>18,900人以上19,500人未満</td><td>46,440,000円</td></tr> <tr><td>19,500人以上20,100人未満</td><td>47,880,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>※20,100人以上の場合は別途協議</p> <p>(イ) (略)</p> <p>イ～エ(略)</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症特例型  ア 利用児童の保護者が当該児童について受けている支給認定に基づいて本事業で利用している施設等において教育・保育の提供を受けた場合に、当該施設に支給される子どものための教育・保育給付に応じ、子ども・子育て支援法第27条第3項第1号、同法第29条第3項第1号</p>	15,900人以上16,500人未満	39,240,000円	16,500人以上17,100人未満	40,680,000円	17,100人以上17,700人未満	42,120,000円	17,700人以上18,300人未満	43,560,000円	18,300人以上18,900人未満	45,000,000円	18,900人以上19,500人未満	46,440,000円	19,500人以上20,100人未満	47,880,000円	年間延べ利用児童数	基準額	300人未満	2,676,000円	300人以上900人未満	2,907,000円	900人以上1,500人未満	3,119,000円	1,500人以上2,100人未満	4,505,000円	2,100人以上2,700人未満	5,891,000円	2,700人以上3,300人未満	7,277,000円	3,300人以上3,900人未満	8,663,000円	3,900人以上4,500人未満	10,049,000円	4,500人以上5,100人未満	11,480,000円	5,100人以上5,700人未満	13,320,000円	5,700人以上6,300人未満	14,760,000円	6,300人以上6,900人未満	16,200,000円	6,900人以上7,500人未満	17,640,000円	7,500人以上8,100人未満	19,080,000円	8,100人以上8,700人未満	20,520,000円	8,700人以上9,300人未満	21,960,000円	9,300人以上9,900人未満	23,400,000円	9,900人以上10,500人未満	24,840,000円	10,500人以上11,100人未満	26,280,000円	11,100人以上11,700人未満	27,720,000円	11,700人以上12,300人未満	29,160,000円	12,300人以上12,900人未満	30,600,000円	12,900人以上13,500人未満	32,040,000円	13,500人以上14,100人未満	33,480,000円	14,100人以上14,700人未満	34,920,000円	14,700人以上15,300人未満	36,360,000円	15,300人以上15,900人未満	37,800,000円	15,900人以上16,500人未満	39,240,000円	16,500人以上17,100人未満	40,680,000円	17,100人以上17,700人未満	42,120,000円	17,700人以上18,300人未満	43,560,000円	18,300人以上18,900人未満	45,000,000円	18,900人以上19,500人未満	46,440,000円	19,500人以上20,100人未満	47,880,000円		
15,900人以上16,500人未満	39,240,000円																																																																																							
16,500人以上17,100人未満	40,680,000円																																																																																							
17,100人以上17,700人未満	42,120,000円																																																																																							
17,700人以上18,300人未満	43,560,000円																																																																																							
18,300人以上18,900人未満	45,000,000円																																																																																							
18,900人以上19,500人未満	46,440,000円																																																																																							
19,500人以上20,100人未満	47,880,000円																																																																																							
年間延べ利用児童数	基準額																																																																																							
300人未満	2,676,000円																																																																																							
300人以上900人未満	2,907,000円																																																																																							
900人以上1,500人未満	3,119,000円																																																																																							
1,500人以上2,100人未満	4,505,000円																																																																																							
2,100人以上2,700人未満	5,891,000円																																																																																							
2,700人以上3,300人未満	7,277,000円																																																																																							
3,300人以上3,900人未満	8,663,000円																																																																																							
3,900人以上4,500人未満	10,049,000円																																																																																							
4,500人以上5,100人未満	11,480,000円																																																																																							
5,100人以上5,700人未満	13,320,000円																																																																																							
5,700人以上6,300人未満	14,760,000円																																																																																							
6,300人以上6,900人未満	16,200,000円																																																																																							
6,900人以上7,500人未満	17,640,000円																																																																																							
7,500人以上8,100人未満	19,080,000円																																																																																							
8,100人以上8,700人未満	20,520,000円																																																																																							
8,700人以上9,300人未満	21,960,000円																																																																																							
9,300人以上9,900人未満	23,400,000円																																																																																							
9,900人以上10,500人未満	24,840,000円																																																																																							
10,500人以上11,100人未満	26,280,000円																																																																																							
11,100人以上11,700人未満	27,720,000円																																																																																							
11,700人以上12,300人未満	29,160,000円																																																																																							
12,300人以上12,900人未満	30,600,000円																																																																																							
12,900人以上13,500人未満	32,040,000円																																																																																							
13,500人以上14,100人未満	33,480,000円																																																																																							
14,100人以上14,700人未満	34,920,000円																																																																																							
14,700人以上15,300人未満	36,360,000円																																																																																							
15,300人以上15,900人未満	37,800,000円																																																																																							
15,900人以上16,500人未満	39,240,000円																																																																																							
16,500人以上17,100人未満	40,680,000円																																																																																							
17,100人以上17,700人未満	42,120,000円																																																																																							
17,700人以上18,300人未満	43,560,000円																																																																																							
18,300人以上18,900人未満	45,000,000円																																																																																							
18,900人以上19,500人未満	46,440,000円																																																																																							
19,500人以上20,100人未満	47,880,000円																																																																																							

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>又は同法第30条第2項第3号、第4号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定される金額(児童1人当たり月額) ※ 月途中で利用を開始、又は利用を終了した場合の基準額の算定に当たっては、公定価格の算定の例によること。</p> <p>イ アの場合以外の児童の場合(児童1人当たり月額) 4,620円</p> <p>ウ 地域子育て支援拠点その他の場所(公民館、児童館等)において、新型コロナウイルス感染症特例型のみを実施する場合(1箇所当たり月額) <u>447,000円加算</u></p> <p>※ イの基準額に加算する。 ※ 新型コロナウイルス感染症特例型を月途中から開始(又は終了)した場合は、開始(又は終了)月は1月とカウントして基準額を算出すること。</p> <p>2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1)改修費等 4,000,000円 (2)礼金及び賃借料(開設前月分) 600,000円</p> <p>※ (1)(2)とも令和4年度に支払われたものに限る。 ※ (1)は新型コロナウイルス感染症特例型を除く。 ※ (2)は一般型に限る。</p>		
	一時預かり事業(その他分)	(略)	(略)	
病児保育事業	病児保育事業(特定分、一般分・事業費)	<p>1 病児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 <u>7,031,000円</u> うち改善分 2,538,000円</p> <p>※ ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること</p> <p>(2)(略)</p> <p>(3)普及定着促進費(開設準備経費) ア 改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ 礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円</p> <p>※ ア及びイとも令和4年度に支払われたものに限る。</p> <p>2 病後児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 <u>5,182,000円</u> うち改善分 2,225,000円</p> <p>ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること</p> <p>(2)(略)</p> <p>(3)普及定着促進費(開設準備経費) ア 改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ 礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円</p> <p>※ ア及びイとも令和4年度に支払われたものに限る。</p> <p>3 体調不良児対応型</p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>号又は同法第30条第2項第3号、第4号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定される金額(児童1人当たり月額) ※ 月途中で利用を開始、又は利用を終了した場合の基準額の算定に当たっては、公定価格の算定の例によること。</p> <p>イ アの場合以外の児童の場合(児童1人当たり月額) 4,620円</p> <p>ウ 地域子育て支援拠点その他の場所(公民館、児童館等)において、新型コロナウイルス感染症特例型のみを実施する場合(1箇所当たり月額) <u>446,000円加算</u></p> <p>※ イの基準額に加算する。 ※ 新型コロナウイルス感染症特例型を月途中から開始(又は終了)した場合は、開始(又は終了)月は1月とカウントして基準額を算出すること。</p> <p>2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1)改修費等 4,000,000円 (2)礼金及び賃借料(開設前月分) 600,000円</p> <p>※ (1)(2)とも令和3年度に支払われたものに限る。 ※ (1)は新型コロナウイルス感染症特例型を除く。 ※ (2)は一般型に限る。</p>		
	一時預かり事業(その他分)	(略)	(略)	
病児保育事業	病児保育事業(特定分、一般分・事業費)	<p>1 病児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 <u>7,041,000円</u> うち改善分 2,538,000円</p> <p>※ ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること</p> <p>(2)(略)</p> <p>(3)普及定着促進費(開設準備経費) ア 改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ 礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円</p> <p>※ ア及びイとも令和3年度に支払われたものに限る。</p> <p>2 病後児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 <u>5,189,000円</u> うち改善分 2,225,000円</p> <p>ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること</p> <p>(2)(略)</p> <p>(3)普及定着促進費(開設準備経費) ア 改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ 礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円</p> <p>※ ア及びイとも令和3年度に支払われたものに限る。</p> <p>3 体調不良児対応型</p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(1) 基本分 1か所当たり年額 <u>4,492,000円</u> (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 <u>2,246,000円</u> ) ※ 平成26年度以前から実施する施設、または平成27年度以降新 規開設し看護師等を2名以上配置して実施する施設の場合 (2) (略) (3) 改善分 1か所当たり年額 <u>4,492,000円</u> (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 <u>2,246,000円</u> ) ※ 平成27年度以降新規開設し看護師等を1名配置して実施する施 設の場合 4 (略)		
	病児保 育(特 定分・ 低所得 者減免 分加算)	(略)	(略)	

子育て 援助活 動支援 事業 (ファミ リー・サ ポート・ セン ター事 業)	子育て 援助活 動支援 事業 (ファミ リー・サ ポート・ セン ター事 業)	1 運営費(1市町村当たり年額) (1) 基本事業 ア 基本分 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会員数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20人～ 49人</td><td>1,000,000円</td></tr> <tr><td>50人～ 99人</td><td>1,800,000円</td></tr> <tr><td>100人～ 299人</td><td>2,000,000円</td></tr> <tr><td>300人～ 599人</td><td>2,800,000円</td></tr> <tr><td>600人～ 999人</td><td>4,000,000円</td></tr> <tr><td>1000人～ 1,499人</td><td>8,100,000円</td></tr> <tr><td>1,500人～ 1,999人</td><td>12,100,000円</td></tr> <tr><td>2,000人～ 2,999人</td><td>16,200,000円</td></tr> <tr><td>3,000人～ <u>3,999人</u></td><td>20,200,000円</td></tr> <tr><td><u>4,000人～ 4,999人</u></td><td><u>22,200,000円</u></td></tr> <tr><td><u>5,000人～ 5,999人</u></td><td><u>24,300,000円</u></td></tr> <tr><td><u>6,000人～ 6,999人</u></td><td><u>26,300,000円</u></td></tr> <tr><td><u>7,000人～ 7,999人</u></td><td><u>28,300,000円</u></td></tr> <tr><td><u>8,000人～ 8,999人</u></td><td><u>30,300,000円</u></td></tr> <tr><td><u>9,000人以上</u></td><td><u>32,400,000円</u></td></tr> </tbody> </table> イ (略) (2) 病児・緊急対応強化事業 ア 基本分 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>預かり等の利用件数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>～59件</td><td>1,800,000円</td></tr> <tr><td>60件～119件</td><td>2,400,000円</td></tr> <tr><td>120件～199件</td><td>3,800,000円</td></tr> <tr><td>200件～299件</td><td>5,700,000円</td></tr> <tr><td>300件～399件</td><td>7,700,000円</td></tr> <tr><td>400件～599件</td><td>10,500,000円</td></tr> <tr><td>600件～<u>699件</u></td><td>14,500,000円</td></tr> </tbody> </table>	会員数	基準額	20人～ 49人	1,000,000円	50人～ 99人	1,800,000円	100人～ 299人	2,000,000円	300人～ 599人	2,800,000円	600人～ 999人	4,000,000円	1000人～ 1,499人	8,100,000円	1,500人～ 1,999人	12,100,000円	2,000人～ 2,999人	16,200,000円	3,000人～ <u>3,999人</u>	20,200,000円	<u>4,000人～ 4,999人</u>	<u>22,200,000円</u>	<u>5,000人～ 5,999人</u>	<u>24,300,000円</u>	<u>6,000人～ 6,999人</u>	<u>26,300,000円</u>	<u>7,000人～ 7,999人</u>	<u>28,300,000円</u>	<u>8,000人～ 8,999人</u>	<u>30,300,000円</u>	<u>9,000人以上</u>	<u>32,400,000円</u>	預かり等の利用件数	基準額	～59件	1,800,000円	60件～119件	2,400,000円	120件～199件	3,800,000円	200件～299件	5,700,000円	300件～399件	7,700,000円	400件～599件	10,500,000円	600件～ <u>699件</u>	14,500,000円	(略)	
会員数	基準額																																																			
20人～ 49人	1,000,000円																																																			
50人～ 99人	1,800,000円																																																			
100人～ 299人	2,000,000円																																																			
300人～ 599人	2,800,000円																																																			
600人～ 999人	4,000,000円																																																			
1000人～ 1,499人	8,100,000円																																																			
1,500人～ 1,999人	12,100,000円																																																			
2,000人～ 2,999人	16,200,000円																																																			
3,000人～ <u>3,999人</u>	20,200,000円																																																			
<u>4,000人～ 4,999人</u>	<u>22,200,000円</u>																																																			
<u>5,000人～ 5,999人</u>	<u>24,300,000円</u>																																																			
<u>6,000人～ 6,999人</u>	<u>26,300,000円</u>																																																			
<u>7,000人～ 7,999人</u>	<u>28,300,000円</u>																																																			
<u>8,000人～ 8,999人</u>	<u>30,300,000円</u>																																																			
<u>9,000人以上</u>	<u>32,400,000円</u>																																																			
預かり等の利用件数	基準額																																																			
～59件	1,800,000円																																																			
60件～119件	2,400,000円																																																			
120件～199件	3,800,000円																																																			
200件～299件	5,700,000円																																																			
300件～399件	7,700,000円																																																			
400件～599件	10,500,000円																																																			
600件～ <u>699件</u>	14,500,000円																																																			

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(1) 基本分 1か所当たり年額 <u>4,499,000円</u> (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 <u>2,249,000円</u> ) ※ 平成26年度以前から実施する施設、または平成27年度以降新 規開設し看護師等を2名以上配置して実施する施設の場合 (2) (略) (3) 改善分 1か所当たり年額 <u>4,499,000円</u> (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 <u>2,249,000円</u> ) ※ 平成27年度以降新規開設し看護師等を1名配置して実施する施 設の場合 4 (略)		
	病児保 育(特 定分・ 低所得 者減免 分加算)	(略)	(略)	

子育て 援助活 動支援 事業 (ファミ リー・サ ポート・ セン ター事 業)	子育て 援助活 動支援 事業 (ファミ リー・サ ポート・ セン ター事 業)	1 運営費(1市町村当たり年額) (1) 基本事業 ア 基本分 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会員数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20人～ 49人</td><td>1,000,000円</td></tr> <tr><td>50人～ 99人</td><td>1,800,000円</td></tr> <tr><td>100人～ 299人</td><td>2,000,000円</td></tr> <tr><td>300人～ 599人</td><td>2,800,000円</td></tr> <tr><td>600人～ 999人</td><td>4,000,000円</td></tr> <tr><td>1000人～ 1,499人</td><td>8,100,000円</td></tr> <tr><td>1,500人～ 1,999人</td><td>12,100,000円</td></tr> <tr><td>2,000人～ 2,999人</td><td>16,200,000円</td></tr> <tr><td>3,000人<u>以上</u></td><td>20,200,000円</td></tr> <tr><td><u>(新規)</u></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> イ (略) (2) 病児・緊急対応強化事業 ア 基本分 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>預かり等の利用件数</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>～59件</td><td>1,800,000円</td></tr> <tr><td>60件～119件</td><td>2,400,000円</td></tr> <tr><td>120件～199件</td><td>3,800,000円</td></tr> <tr><td>200件～299件</td><td>5,700,000円</td></tr> <tr><td>300件～399件</td><td>7,700,000円</td></tr> <tr><td>400件～599件</td><td>10,500,000円</td></tr> <tr><td>600件<u>以上</u></td><td>14,500,000円</td></tr> </tbody> </table>	会員数	基準額	20人～ 49人	1,000,000円	50人～ 99人	1,800,000円	100人～ 299人	2,000,000円	300人～ 599人	2,800,000円	600人～ 999人	4,000,000円	1000人～ 1,499人	8,100,000円	1,500人～ 1,999人	12,100,000円	2,000人～ 2,999人	16,200,000円	3,000人 <u>以上</u>	20,200,000円	<u>(新規)</u>												預かり等の利用件数	基準額	～59件	1,800,000円	60件～119件	2,400,000円	120件～199件	3,800,000円	200件～299件	5,700,000円	300件～399件	7,700,000円	400件～599件	10,500,000円	600件 <u>以上</u>	14,500,000円	(略)	
会員数	基準額																																																			
20人～ 49人	1,000,000円																																																			
50人～ 99人	1,800,000円																																																			
100人～ 299人	2,000,000円																																																			
300人～ 599人	2,800,000円																																																			
600人～ 999人	4,000,000円																																																			
1000人～ 1,499人	8,100,000円																																																			
1,500人～ 1,999人	12,100,000円																																																			
2,000人～ 2,999人	16,200,000円																																																			
3,000人 <u>以上</u>	20,200,000円																																																			
<u>(新規)</u>																																																				
預かり等の利用件数	基準額																																																			
～59件	1,800,000円																																																			
60件～119件	2,400,000円																																																			
120件～199件	3,800,000円																																																			
200件～299件	5,700,000円																																																			
300件～399件	7,700,000円																																																			
400件～599件	10,500,000円																																																			
600件 <u>以上</u>	14,500,000円																																																			

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合								
		<table border="1"> <tr><td>700件～799件</td><td>16,500,000円</td></tr> <tr><td>800件～899件</td><td>18,600,000円</td></tr> <tr><td>900件～999件</td><td>20,600,000円</td></tr> <tr><td>1,000件以上</td><td>22,600,000円</td></tr> </table>	700件～799件	16,500,000円	800件～899件	18,600,000円	900件～999件	20,600,000円	1,000件以上	22,600,000円		
700件～799件	16,500,000円											
800件～899件	18,600,000円											
900件～999件	20,600,000円											
1,000件以上	22,600,000円											
		イ (略)										
		(3)～(5) (略)										
		2 開設準備経費(1市町村当たり年額)										
		(1) (略)										
		(2) (略)										
		※ (1)(2)とも令和4年度に支払われたものに限る。										

利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(特例措置分)	<p>1 放課後児童健全育成事業</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業(1支援の単位当たり日額) 11,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)<b>から令和4年6月末までの間</b>、平日において午前中から開所するための経費を補助</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所人材確保支援事業(1支援の単位当たり日額) 21,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)<b>から令和4年6月末までの間</b>、平日において午前中から開所するための人材確保等に要する経費を補助</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別支援事業(1支援の単位当たり日額) 36,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)<b>から令和4年6月末までの間</b>、支援の単位を新たに設けて運営するための経費を補助</p> <p>※ 当該事業を活用して支援の単位を分ける場合、既存の支援の単位における児童の数が減少しても、放課後児童健全育成事業(特定分)の基準額を児童数に応じて減額しないこととする。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別人材確保支援事業(1支援の単位当たり日額) 26,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)<b>から令和4年6月末までの間</b>、支援の単位を新たに設けて運営するための人材確保等に要する経費を補助</p> <p>※ 当該事業を活用して支援の単位を分ける場合、既存の支援の単位における児童の数が減少しても、放課後児童健全育成事業(特定分)の基準額を児童数に応じて減額しないこととする。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入推進事業(1支援の単位当たり日額) 6,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)<b>から令和4年6月末までの間</b>、平日において午前中から障害児を</p>	(略)	
---	--	--	-----	--

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合								
		<table border="1"> <tr><td>(新規)</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table>	(新規)									
(新規)												
		イ (略)										
		(3)～(5) (略)										
		2 開設準備経費(1市町村当たり年額)										
		(1) (略)										
		(2) (略)										
		※ (1)(2)とも令和3年度に支払われたものに限る。										

利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(特例措置分)	<p>1 放課後児童健全育成事業</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業(1支援の単位当たり日額) 11,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)、平日において午前中から開所するための経費を補助</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所人材確保支援事業(1支援の単位当たり日額) 21,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)、平日において午前中から開所するための人材確保等に要する経費を補助</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別支援事業(1支援の単位当たり日額) 36,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)、支援の単位を新たに設けて運営するための経費を補助</p> <p>※ 当該事業を活用して支援の単位を分ける場合、既存の支援の単位における児童の数が減少しても、放課後児童健全育成事業(特定分)の基準額を児童数に応じて減額しないこととする。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別人材確保支援事業(1支援の単位当たり日額) 26,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)、支援の単位を新たに設けて運営するための人材確保等に要する経費を補助</p> <p>※ 当該事業を活用して支援の単位を分ける場合、既存の支援の単位における児童の数が減少しても、放課後児童健全育成事業(特定分)の基準額を児童数に応じて減額しないこととする。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入推進事業(1支援の単位当たり日額) 6,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)、平日において午前中から障害児を受け入れる場合に、必要な</p>	新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業等の実施に必要な経費(飲食料費を除く。)	
---	--	--	---	--

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		<p>受け入れる場合に、必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費を補助</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり日額) 6,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)から令和4年6月末までの間、平日において午前中から障害児を3人以上受け入れる場合に、(5)に加えて、必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費を補助</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時医療的ケア児受入強化推進事業(1支援の単位当たり日額) 12,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)から令和4年6月末までの間、平日において午前中から医療的ケア児を受け入れる場合に、必要な看護師等を配置するための経費を補助</p> <p>(8) 新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業(1人当たり日額) 500円</p> <p>※ 令和4年4月1日から6月末までの間、市区町村が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について、市区町村が保護者へ返還した場合等の経費を補助</p>		
		<p>2 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用支援加算(1人当たり日額) 6,400円</p> <p>※ 令和4年4月1日から6月末までの間、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用する場合において、利用料相当額を子どもの預かりの援助を行いたい会員に助成する場合に補助</p> <p>※ 1時間当たり利用料は800円を上限</p> <p><u>(削除)</u></p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		<p>専門的知識等を有する者を配置するための経費を補助</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり日額) 6,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)、平日において午前中から障害児を3人以上受け入れる場合に、(5)に加えて、必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費を補助</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時医療的ケア児受入強化推進事業(1支援の単位当たり日額) 12,000円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降(夏季、冬季、学年末などの休業日を除く。)、平日において午前中から医療的ケア児を受け入れる場合に、必要な看護師等を配置するための経費を補助</p> <p>(8) 新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業(1人当たり日額) 500円</p> <p>※ 市区町村が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について、市区町村が保護者へ返還した場合等の経費を補助</p>		
		<p>2 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時利用支援加算(1人当たり日額) 6,400円</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用する場合において、利用料相当額を子どもの預かりの援助を行いたい会員に助成する場合に補助</p> <p><u>3 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)</u> <u>新型コロナウイルス感染症対策支援事業</u></p> <p><u>(1)利用者支援事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)</u> 300,000円</p> <p><u>(2)延長保育事業</u> 定員19人以下 150,000円 定員20人以上59人以下 200,000円 定員60人以上 250,000円</p> <p><u>(3)放課後児童健全育成事業</u> 定員19人以下 300,000円 定員20人以上59人以下 400,000円 定員60人以上 500,000円</p>		



1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		(削除)		
		3 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算分) (略)		
		4 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業 ICT化推進事業(令和3年度補正予算分) (略)		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>※ 放課後児童健全育成事業は1支援の単位当たり、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)は1市町村当たり、その他事業は1か所当たり</p> <p>※ 延長保育事業の「定員」は事業を実施する保育所等の定員</p> <p>※ 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施しているために必要な経費(研修受講、かかり増し経費等)及び、市町村による事業所等へ配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や、事業所等の消毒、感染症予防の広報・啓発など新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な経費に限る。</p> <p>※ 感染症対策計画の策定、職員の体調管理やPCR検査の活用等</p>		
		4 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業 ICT化推進事業 500,000円		
		<p>※ 放課後児童健全育成事業は1支援の単位当たり、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業は1市町村当たり、その他事業は1か所当たり</p> <p>※ 利用児童等の入退出の管理や、オンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る経費及び、都道府県等が実施する研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入等に係る経費を補助</p>		
		5 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算分) (略)		
		6 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業 ICT化推進事業(令和3年度補正予算分) (略)		

改正後

現行

別紙様式1～8

(略)

(略)



別表1(別業)

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他 の収入予定額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象業務の 支出予定額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助 基本額 ⑦ 円	国庫補助 所要額 ⑧ 円
IV-特別措置分(1) 施設後援者健全育成事業								
子育て援助活動支援事業								
特別措置(1)分 計								
記入上の注意)								
1. 特別措置分(1)表には、特別措置分のうち、1 施設後援者健全育成事業及び2 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)について記入すること。								
2. ⑤欄には、交付要綱の別紙の第3欄に定める基準額を記入すること。								
3. ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。								
4. ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。								
5. ⑧欄には、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数は生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。								

現行

改正後

(略)

現行

事業名	総事業費 ①	寄付金の地の 収入予定額 ②	差引額 ③(1)-②	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	運営額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
<b>Ⅳ 特別措置分(2)</b>								
利用者支援事業								
延保児童事業								
幼児後児童健全育成事業								
子育て短期支援事業								
乳幼児健全育幼事業								
養育支援活動事業								
地域子育て支援拠点事業								
育児かり事業								
育児保育事業								
子育て援助活動支援事業								1/3
特別措置分(2)計								1/3

(記入上の注意)

- 特別措置分(2)内には、特別措置分のうち、3.利用者支援事業、延長保乳事業、幼児後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳幼児健全育幼事業、養育支援活動事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)、新型コロナウイルス感染症対応支援事業及び利用者支援事業、幼児後児童健全育成事業、乳幼児健全育幼事業、養育支援活動事業、地域子育て支援拠点事業、IC化推進事業について記入すること。
- ⑤欄には、交付要領の別紙の第3欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り上げる)を記入すること。

改正後

削除

現行

事業名	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
IV 特別措置分③								
利用者支援事業								
延長保育事業								
放課後児童健全育成事業								
子育て短期支援事業								
乳児家庭全戸訪問事業								
養育支援訪問事業								
地域子育て支援拠点事業								
一時預かり事業								
病児保育事業								
子育て援助活動支援事業								
特別措置分② 計								1/3
特別措置分 小計								
総 合 計								

【記入上の注意】

- 特別措置分③表には、特別措置分のうち、**5**利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ワーカー・サポーター・センター事業)、新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和9年度補正予算分)及び**6**利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、IC化推進事業(令和3年度補正予算分)について記入すること。
- ③欄には、交付事業の別表の第3欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。)を記入すること。
- 「特別措置分 小計」欄には、別表1(別業)の「特別措置分(1) 計」欄及び「特別措置分② 計」欄の額を合計した額を記入すること。
- 「総合計」欄には、別表1(別業)の「総合計」欄の額を合計した額を記入すること。

改正後

事業名	総事業費 ①	寄付金その他の 収入予定額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 支出予定額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
IV 特別措置分②								
利用者支援事業								
延長保育事業								
放課後児童健全育成事業								
子育て短期支援事業								
乳児家庭全戸訪問事業								
養育支援訪問事業								
地域子育て支援拠点事業								
一時預かり事業								
病児保育事業								
子育て援助活動支援事業								
特別措置分② 計								1/3
特別措置分 小計								
総 合 計								

【記入上の注意】

- 特別措置分②表には、特別措置分のうち、**3**利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ワーカー・サポーター・センター事業)、新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算分)及び**4**利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、IC化推進事業(令和3年度補正予算分)について記入すること。
- ③欄には、交付事業の別表の第3欄に定める基準額を記入すること。
- ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。)を記入すること。
- 「特別措置分 小計」欄には、別表1(別業)の「特別措置分(1) 計」欄及び「特別措置分② 計」欄の額を合計した額を記入すること。
- 「総合計」欄には、別表1(別業)の「総合計」欄の額を合計した額を記入すること。

別表2

## 1. 利用者支援事業

類型	か所数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1. 基本型	①		③
2. 特定型			
小計(1+2)	0	0	0
3. 母子保健型			
合計(1~3)	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)母子保健型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)基本型

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (通算日)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置		夜間・休日 加算	出張相 談 支援	機能強 化 のための 取組	多言語対応		特別 支援 型加算	開設準備 経費	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
							専任職員	補助職員				計	夜間・休日				
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

(記入上の注意)

1. ②欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所・認定こども園、児童(児童)センター(含む)、幼稚園、保健(保健)センター、公民館、市役所、町役場、村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他( )、未定から該当するものを選択すること。

※：公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを選択すること。

3. ④欄は、1月に満たない曜数を生じたときは、これを月1回として記入すること。

4. ⑤⑥⑦欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には有を記入すること。

5. ⑧欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には有を記入すること。

6. ⑨欄は、出張強化のための取組の単価を適用する場合には有を記入すること。

7. ⑩⑪欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に有を記入すること。

8. ⑫欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合には有を記入すること。

9. ⑬欄は、地域の支援員が各事業所等へを巡回し、連携、協働の体制づくりや情報連携システムの構築等を行う場合には有を記入すること。

10. ⑭欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には有を記入すること。

## 現行

市町村名

別表2

## 1. 利用者支援事業

類型	か所数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1. 基本型	①		③
2. 特定型			
小計(1+2)	0	0	0
3. 母子保健型			
合計(1~3)	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)母子保健型」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

(1)基本型

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (通算日)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置		夜間・休日 加算	出張相 談 支援	機能強 化 のための 取組	多言語対応		特別 支援 型加算	開設準備 経費	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
							専任職員	補助職員				計	夜間・休日				
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
2																	
3																	
4																	
5																	
計																	

(記入上の注意)

1. ②欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童(児童)センター(含む)、幼稚園、保健(保健)センター、公民館、市役所、町役場、村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他( )、未定から該当するものを選択すること。

※：公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを選択すること。

3. ④欄は、1月に満たない曜数を生じたときは、これを月1回として記入すること。

4. ⑤⑥⑦欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には有を記入すること。

5. ⑧欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には有を記入すること。

6. ⑨欄は、出張強化のための取組の単価を適用する場合には有を記入すること。

7. ⑩⑪欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に有を記入すること。

8. ⑫欄は、配慮が必要な子育て家庭等への支援を実施する場合には有を記入すること。

9. ⑬欄は、地域の支援員が各事業所等へを巡回し、連携、協働の体制づくりや情報連携システムの構築等を行う場合には有を記入すること。

10. ⑭欄は、**一体的開設準備経費(母子保健と児童福祉の相談支援を一体的に運営する機関)の運轉等を実施する場合には有を記入すること。**

11. ⑮欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には有を記入すること。

## 改正後

市町村名





(3) 母子保健型

No	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (通めたり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置				1市町村ごとの 単面の運用の 有無	多言語対応 通訳の 配置	特別 支援 対応	開設 準備経費 支出予定額	国庫補助 基金額	
							保障師等専門職員 (専任)	保健師等 その他職員 (兼任)	保健師 (兼任)	保健師 (兼任)						合計
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
2																
3																
計																

現行

- (記入上の注意)
- ①欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(保健センター)、公民館、市役所、町役場、村役場、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民衆、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他( )、未定から該当するものを選択すること。  
※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいふ。
  - ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを選択すること。
  - ④欄は、1月に満たない曜数を生じたととき、これを1月比として値を記入すること。
  - ⑤欄は、1月ごとの平均日数に満たない曜数を生じたととき、これを1月比として値を記入すること。
  - ⑥欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。
  - ⑦欄は、開設準備経費の単面を適用する場合は「有」を記入すること。
  - ⑩欄は、開設準備経費の単面を適用する場合は「有」を記入すること。

改正後

(略)

改正後

現行

2. 延長保育事業 ～ 5. 放課後児童健全育成事業(4)放課後児童支援員等処遇改善等事業

(略)

(略)

別表 2

## (5) 障害児受入強化推進事業

市町村名

事業所名 (クラブ名)	障害児数	事業実施月数 (3人以上の障害児 の受け入れを行う場 合の支援員等の配置 月数)	医療的ケア月数	事業実施月数 (医療的ケア等の受 け入れを行う場合の 看護師等の配置月 数)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
	② 人	③ ヶ月	④ 人	⑤ ヶ月	⑥ 円	⑦ 円
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計 ( 事務所 )						

## (記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとで作成することし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「OOクラブA」「OOクラブB」と区分して記入すること。
- ②欄の障害児数には、医療的ケア児以外の障害児数を記入すること。
- ③欄及び⑤欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

市町村名

## (5) 障害児受入強化推進事業

## ア 障害児を3人以上受け入れる場合

事業所名 (クラブ名)	障害児数	配置職員数	事業実施月数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
	② 人	③ 人	④ ヶ月	⑤ 円	⑥ 円
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計 ( 事務所 )					

## 改正後

## (記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとで作成することし、一つのクラブに複数の支援の単位がある場合は「OOクラブA」「OOクラブB」と区分して記入すること。
- ②欄の障害児数には、「1」医療的ケア児を受け入れる場合により看護職員等を配置する場合は、医療的ケア児以外の障害児数を記入すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

現行

新規

改正後

医療的ケア児を要し入れる場合

事業名称(ウラズ名)	医療的ケア児数	看護職員等の配置の 有無	事業実施月数 (看護職員等の配置日 数)	看護職員等による 支援の実施の有無	事業実施月数 (看護職員等による 支援の実施月数)	対象児童の 支給予定額	国庫補助 基準額
	①	②	③	④	⑤	⑦	⑧
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合計( ー 所)							

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのウラズに複数の支援の単位がある場合は「OOウラズA|OOウラズB」等と区分して記入すること。
- ②欄及び⑥欄は、1月に満たない曜数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

改正後

現行

5. 放課後児童健全育成事業(6)小規模放課後児童クラブ支援事業～(10)放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

(略)

(略)

別表2  
6 子育て短期支援事業

種類	施設数 (実施所数)	里親等の数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1 短期生活援助(ファミリー事業)	①	②	③	④
2 夜間養護(ファミリー事業)		0	0	0
合計	0	0	0	0

(記入上の注意)

- ①(1)短期入所生活援助(ファミリー事業) (2)夜間養護等(ファミリー事業)における別々の金額の金額を記入すること。

現行

別表2  
6 子育て短期支援事業

実施施設の種類	施設数 (実施所数)	里親等の数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	収入利用量数		収入利用量数		居宅の劣化状態等の調査 の実施	開設 準備経費 支出予定額	国庫補助 基準額
					収入利用量数 ※0は収入利用量数に対する算出の算分 利用可能児童数	収入利用量数 ※0は収入利用量数に対する算出の算分 利用可能児童数					
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
2		0	0	0							0
3		0	0	0							0
4		0	0	0							0
5		0	0	0							0
里親 委託施設に行っていないが、委託を受けている施設											
合計					0	0	0	0	0	0	0

(記入上の注意)

- ①(1)短期入所生活援助(ファミリー事業) (2)夜間養護等(ファミリー事業)における別々の金額の金額を記入すること。
- ②欄は、「児童養護施設」「母子生活支援施設」「児童館」「保育所」「ファミリー」「その他」を選択すること。
- ③欄は、「その他有形施設」の場合における施設別の施設数に記入すること(公共施設、児童館、児童館、児童館、児童館等)。
- ④欄は、児童館が実施施設に委託を受けて事業を実施する場合は、委託した児童館の数に記入すること。またその入数も記載に記入すること。
- ⑤欄は、子育て短期生活援助(ファミリー事業)のあり方別を記載している場合は、利用定員を記入すること。利用定員が1人(1)の場合は、前年度の運営状況等により平均利用可能児童数を算出し記入すること。
- ⑥欄は、利用定員が複数にわたる場合は、利用定員を記入すること。前年度の運営状況等により平均利用可能児童数を算出し記入すること。
- ⑦欄は、利用定員が複数にわたる場合は、利用定員を記入すること。前年度の運営状況等により平均利用可能児童数を算出し記入すること。
- ⑧欄は、利用定員が複数にわたる場合は、利用定員を記入すること。前年度の運営状況等により平均利用可能児童数を算出し記入すること。
- ⑨欄は、付加価値を算出する場合は、有、を記載すること。
- ⑩欄は、児童館施設毎に、期間ごとの開所日数や運営等の付加価値を算出すること(1日に複数の児童館に開設する場合であっても、1日に1箇所以上とする)。
- ⑪欄は、開設準備経費の算出に使用する場合は、有、を記入すること。なお、次に掲げる開設準備経費に該当する子育て短期生活援助事業のみの開設準備経費の対象となる場合は、対象がないことに留意すること。

改正後

別表2  
6 子育て短期支援事業

種類	施設数 (実施所数)	里親等の数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1 短期生活援助(ファミリー事業)	①	②	③	④
2 夜間養護(ファミリー事業)		0	0	0
合計	0	0	0	0

- (1)短期入所生活援助(ファミリー事業) (2)夜間養護等(ファミリー事業)における別々の金額の金額を記入すること。

実施施設の種類	施設数 (実施所数)	里親等の数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	収入利用量数(延べ日数)		収入利用量数(延べ日数)		居宅の劣化状態等の調査 の実施	開設 準備経費 支出予定額	国庫補助 基準額
					収入利用量数 ※0は収入利用量数に対する算出の算分 利用可能児童数	収入利用量数 ※0は収入利用量数に対する算出の算分 利用可能児童数					
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
2		0	0	0							0
3		0	0	0							0
4		0	0	0							0
5		0	0	0							0
里親 委託施設に行っていないが、委託を受けている施設											
合計					0	0	0	0	0	0	0

(記入上の注意)

- ①(1)短期入所生活援助(ファミリー事業) (2)夜間養護等(ファミリー事業)における別々の金額の金額を記入すること。
- ②欄は、「児童養護施設」「母子生活支援施設」「児童館」「保育所」「ファミリー」「その他」を選択すること。
- ③欄は、「その他有形施設」の場合における施設別の施設数に記入すること(公共施設、児童館、児童館、児童館、児童館等)。
- ④欄は、児童館が実施施設に委託を受けて事業を実施する場合は、委託した児童館の数に記入すること。またその入数も記載に記入すること。
- ⑤欄は、子育て短期生活援助(ファミリー事業)のあり方別を記載している場合は、利用定員を記入すること。利用定員が1人(1)の場合は、前年度の運営状況等により平均利用可能児童数を算出し記入すること。
- ⑥欄は、利用定員が複数にわたる場合は、利用定員を記入すること。前年度の運営状況等により平均利用可能児童数を算出し記入すること。
- ⑦欄は、利用定員が複数にわたる場合は、利用定員を記入すること。前年度の運営状況等により平均利用可能児童数を算出し記入すること。
- ⑧欄は、利用定員が複数にわたる場合は、利用定員を記入すること。前年度の運営状況等により平均利用可能児童数を算出し記入すること。
- ⑨欄は、付加価値を算出する場合は、有、を記載すること。
- ⑩欄は、児童館施設毎に、期間ごとの開所日数や運営等の付加価値を算出すること(1日に複数の児童館に開設する場合であっても、1日に1箇所以上とする)。
- ⑪欄は、開設準備経費の算出に使用する場合は、有、を記入すること。なお、次に掲げる開設準備経費に該当する子育て短期生活援助事業のみの開設準備経費の対象となる場合は、対象がないことに留意すること。

② 施設運営等プログラムの事業

実施施設の名前	施設種別	②種で①の地域型 乳児のみの 具体的施設種別	里親の数	1日あたりの 平均入居 児童数	年間平均 入居児童 数	延べ入居児童		延べ入居児童 ※①の児童数に付有施設の有無、 併存施設を有する場合は併分の		居宅の要配慮者の割合、 障害者の割合(付添い の有無)	施設 運営 費用 の 内訳	施設 運営 費用 の内訳	施設 運営 費用 の内訳	
						友成施設事業 基本分	宿舎分	友成施設事業 基本分	宿舎分					付添いの 有無
1	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
2														
3														
4														
5														
事業 施設種別 その他														
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0

現行

- (記上の注意)
- ①種は、「児童養護施設」「母子生活支援施設」「児童「保母前」「ファミリーホーム」」の他は選択すること。
  - ②種は、②種で①の施設種別の場合における具体的な施設種別を記入すること(公営施設、専習見込施設、医療機関等)。
  - 里親や保母生活支援施設から委託を受けて事業を実施する場合は委託先児童施設に準じて、おその人数は②種に記入すること。
  - ③種は、子育て支援事業の施設であり、利用定員が10名以上、利用定員を超過して利用定員を超過していない場合は、前年度の運営実績により平均可能児童数を算出し記入すること。
  - ④種は、利用児童の人数に要する費用を算出している場合は、前月～その年度の運営実績(前月×52週、特別定款が、運営費用に付している場合は365日)。
  - ⑤種は、利用児童の人数に要する費用を算出している場合は、前月～その年度の運営実績(前月×52週、特別定款が、運営費用に付している場合は365日)。
  - ⑥～⑩に付いては、施設運営等プログラムの事業の種別について「平均年間日付児童数」の算出方法(⑥)～⑩に規定されていること。当該施設については、⑩に規定されていること。
  - ⑪種は、付添いを実施する場合は有を選択すること。
  - ⑫種は、要配慮児童に、期間一定の割合で児童等のほか収容施設を併設する場合は、1日に併設の児童に、複数回児童等の付添いを行う場合は、併設であったり、1日に併設する。)。
  - ⑬種は、施設運営等の費用を算出する場合は有と記入すること。なお、次世代育成支援対策推進法施行令に定める子育て支援事業の1.の児童等算出算の別表においている場合は、対象外であることを留意すること。

改正後

② 施設運営等プログラムの事業

実施施設の名前	施設種別	②種で①の地域型 乳児のみの 具体的施設種別	里親の数	1日あたりの利 用児童の重 量	年間平均 入居児童 数	延べ入居児童(延べ人数)		延べ入居児童(延べ人数) ※①の児童数に付有施設の有無、 併存施設を有する場合は併分の		居宅の要配慮者の割合、 障害者の割合(付添い の有無)	施設 運営 費用 の内訳	施設 運営 費用 の内訳	施設 運営 費用 の内訳	
						友成施設事業 基本分	宿舎分	友成施設事業 基本分	宿舎分					付添いの 有無
1	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
2														
3														
4														
5														
事業 施設種別 その他														
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (記上の注意)
- ①種は、「児童養護施設」「母子生活支援施設」「児童「保母前」「ファミリーホーム」」の他は選択すること。
  - ②種は、②種で①の施設種別の場合における具体的な施設種別を記入すること(公営施設、専習見込施設、医療機関等)。
  - 里親や保母生活支援施設から委託を受けて事業を実施する場合は委託先児童施設に準じて、おその人数は②種に記入すること。
  - ③種は、子育て支援事業の施設であり、利用定員が10名以上、利用定員を超過して利用定員を超過していない場合は、前年度の運営実績により平均可能児童数を算出し記入すること。
  - ④種は、利用児童の人数に要する費用を算出している場合は、前月～その年度の運営実績(前月×52週、特別定款が、運営費用に付している場合は365日)。
  - ⑤種は、利用児童の人数に要する費用を算出している場合は、前月～その年度の運営実績(前月×52週、特別定款が、運営費用に付している場合は365日)。
  - ⑥～⑩に付いては、施設運営等プログラムの事業の種別について「平均年間日付児童数」の算出方法(⑥)～⑩に規定されていること。当該施設については、⑩に規定されていること。
  - ⑪種は、付添いを実施する場合は有を選択すること。
  - ⑫種は、要配慮児童に、期間一定の割合で児童等のほか収容施設を併設する場合は、1日に併設の児童に、複数回児童等の付添いを行う場合は、併設であったり、1日に併設する。)。
  - ⑬種は、施設運営等の費用を算出する場合は有と記入すること。なお、次世代育成支援対策推進法施行令に定める子育て支援事業の1.の児童等算出算の別表においている場合は、対象外であることを留意すること。

改正後

現行

7. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)～9. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(略)

(略)



10. 地域子育て支援拠点事業

類型	加算数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
1. 一般型	①	②	③
2. 出張型(小規模型)			
3. 出張型(小規模型指定施設(一般型))			
4. 出張型			
合計	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄は、(1)～(4)出張型(若くは一般型)」「(3)出張型(小規模型指定施設(一般型))」「(4)出張型」における各欄の合計の金額を記入すること。

(1)一般型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (運営日)	開設時間 (1日当たり)	専任員の配置		平均利用 人数 (1日当たり)	地域センター (またはセンター 以外の)設置 状況の欄を 記入すること	地域の若くは 地域の機能を 果たすこと	地域支援	利用者支援 策の実施	特別 支援 交付	研究・実践 促進計画	利用促進 策の実施状況	開設準備経費 (平成27年度分)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額	
							常勤職員 数(常勤職員)	合計												
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	
2																				
3																				
4																				
5																				
計																				

(記入上の注意)

1. ①欄は、採択施設(児童センター等)、幼稚園(児童センター等)、幼稚園、公民館、公民館(空き店舗、ビル、アパート、マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設※)、その他)未定か該当するものを記入すること。

※公共施設(民、上記に記載した公共施設以外の公共施設)を、

- ③欄は、4月に認定された児童、児童センター等)、幼稚園、公民館、公民館(空き店舗、ビル、アパート、マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設※)、その他)未定か該当するものを記入すること。
- ④欄は、1月に認定された児童(児童センター等)、幼稚園、公民館、公民館(空き店舗、ビル、アパート、マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設※)、その他)未定か該当するものを記入すること。
- ⑤欄は、開設日数(開設日数)を記入すること。
- ⑥欄は、開設日数(開設日数)を記入すること。
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業の開設期間における平均員数を記入すること。(事業に携わらぬ児童(見込)の日数(休日)の平均員数を記入すること。(人数は第2位を第5入)
- ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業(要綱)の(1)の7を利用する子ども数(見込)の日数(休日)の平均員数を記入すること。(人数は第2位を第5入)
- ⑨欄は、平均24名(定員)として(実施)している施設で、今年度も引き続きセンター等の事業内容(実施)している場合「有」、そうでない場合「無」を記入すること。
- ⑩欄は、地域子育て支援拠点事業(要綱)の(4)の(2)の(イ)～(ロ)のうち該当する記号を記入すること。(⑩利用者の実施)「有」の場合は加算の対象とはならない。
- ⑪欄は、利用者支援事業(要綱)定める利用者支援事業を実施している場合は「有」、そうでない場合は「無」を記入すること。
- ⑫欄は、施設が必要か「有」(家庭)への支援を実施する場合は「有」、そうでない場合は「無」を記入すること。
- ⑬欄は、代表職員を任命して研修を受けた職員(人数)を記入すること。(1人が複数回の研修を受けた場合は「1人(複数)」)
- ⑭欄は、研修員が参加し、必ずなるよう休日に研修参加を促す研修を実施する場合は「有」、そうでない場合は「無」を記入すること。
- ⑮欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単価を算出した額に、該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑯欄は、4月～6月(4日実施)～3～4日型、7月～9月(5日実施)～5日型
- ⑰欄は、1日型(1日型)について、開設日数や専任職員(人数)の変更により実施形態が変り、基準額の月割りの必要となる場合は、以下の点に留意し、記入すること。

⑰欄は、記入する各施設(同一名称)、名称の欄に「(実施形態)」を記入すること。なお、実施形態の変更に伴い、名称を変更した場合は同一名称を記入すること。

⑱欄は、複数行に記入した同一名称の事業における実施月数の合計が12月を越えないこと。

現行

改正後

(略)

(2)出展ひらば(一般型)

№	出展者名称	出展者名称	事業実施 月数	開設日数 (通算)	開設期間 (1日当たり)	開設者種別数		対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
						平均利用額 子組数 <small>(事業・職員数に金の付随)</small>	平均利用額 子組数 (1日当たり)		
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
2									
3									
4									
社									

(記入上の注意)

- ①欄は、出展者となっている一般型の拠点の名称を記入すること。
- ②欄は、出展者の拠点が出展ひらば事業実施の場所について同一～2日実施する場合は、代表となる名称を記載しその他の場所については別の箇所へ記入すること。
- ③欄は、1月に開く回数を生じた場合は、これを月比に値を記入すること。
- ④欄は、開設日によって開設期間が違つ場合、補助基準を算出す算定の期間数を記入すること。
- ⑤欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2を引用する親子組数(見込み)の日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑥欄は、開設者種別数をそれぞれその単価を適用する欄に該当する欄に有を記入すること。

(3)経過措置(小規模型特定施設(一般型))

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (通算)	開設期間 (1日当たり)	事業者の定 員数	平均利用額 子組数 (1日当たり)	平均利用額 事業内容 種別	国庫補助率3 超過率超過の 有無	開設年月日 (YYYYMMDD形式)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
2													
3													
4													
5													
社													

(記入上の注意)

- ①欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)その他( )から該当するものを記入すること。  
※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
- ③欄は、1月に開く回数を生じた場合は、これを月比に値を記入すること。
- ④欄は、開設日によって開設期間が違つ場合、補助基準を算出す算定の期間数を記入すること。(事業に携わる職員の定員数ではない)(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑤欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2の平均組数を記入すること。(事業に携わる職員の定員数ではない)(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2の(d)を引用する親子組数(見込み)の日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2の(e)のち該当する記号を全て記入すること。
- ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2の(f)に基く保母相談業務の週3回程度実施の有無を記入すること。
- ⑨欄は、開設者種別数をそれぞれその単価を適用する欄に該当する欄に有を記入すること。
- ⑩欄は、開設年月日について記入すること。なお、平成19年4月1日以降に開設した施設は本項目の対象とはならないので注意すること。

現行

(2)出展ひらば(一般型)

№	出展者名称	出展者名称	事業実施 月数	開設日数 (通算)	開設期間 (1日当たり)	平均利用額 子組数 (1日当たり)	開設者種別数		対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
							平均利用額 子組数 <small>(事業・職員数に金の付随)</small>	平均利用額 子組数 (1日当たり)		
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
2										
3										
4										
社										

(記入上の注意)

- ①欄は、出展者となっている一般型の拠点の名称を記入すること。
- ②欄は、出展者の拠点が出展ひらば事業実施の場所において同一～2日実施する場合は、代表となる名称を記載しその他の場所については別の箇所へ記入すること。
- ③欄は、1月に開く回数を生じた場合は、これを月比に値を記入すること。
- ④欄は、開設日によって開設期間が違つ場合、補助基準を算出す算定の期間数を記入すること。
- ⑤欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2を引用する親子組数(見込み)の日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑥欄は、開設者種別数をそれぞれその単価を適用する欄に該当する欄に有を記入すること。

(3)経過措置(小規模型特定施設(一般型))

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (通算)	開設期間 (1日当たり)	事業者の定 員数	平均利用額 子組数 (1日当たり)	平均利用額 事業内容 種別	国庫補助率3 超過率超過の 有無	開設年月日 (YYYYMMDD形式)	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
2													
3													
4													
5													
社													

(記入上の注意)

- ①欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、公民館、空き店舗、ビル・アパート・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)その他( )から該当するものを記入すること。  
※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
- ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定から該当するものを記入すること。
- ③欄は、1月に開く回数を生じた場合は、これを月比に値を記入すること。
- ④欄は、開設日によって開設期間が違つ場合、補助基準を算出す算定の期間数を記入すること。
- ⑤欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2の平均組数を記入すること。(事業に携わる職員の定員数ではない)(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2の(d)を引用する親子組数(見込み)の日あたりの平均組数を記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入)
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2の(e)のち該当する記号を全て記入すること。
- ⑧欄は、地域子育て支援拠点事業実施要綱の40(1)の2の(f)に基く保母相談業務の週3回程度実施の有無を記入すること。
- ⑨欄は、開設者種別数をそれぞれその単価を適用する欄に該当する欄に有を記入すること。
- ⑩欄は、開設年月日について記入すること。なお、平成19年4月1日以降に開設した施設は本項目の対象とはならないので注意すること。

改正後

(4) 運送型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (運営日)	開設時期 (1日当たり)	専任職員の数 (1日当たり)	平均利用者 子数 (1日当たり)	⑨	⑩	開設準備経費		⑬ 国庫補助 基準額
											利用者支援 費	特別 支援 費	
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
2													
3													
4													
5													
	計												

(記入上の注意)

- ① ②欄は、保母、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他児童福祉施設、その他(未定)が該当するものを記入すること。
- ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他、未定が該当するものを記入すること。
- ④欄は、1月に開く日数(施設生じた日は、これを1月以上と集計すること)。
- ⑤欄は、1月に開く日数(開設期間)における平均児童数(児童数)を算出したものを記入すること。
- ⑥欄は、地域子育て支援拠点事業の開設期間における平均児童数(児童数)を算出したものを記入すること。
- ⑦欄は、地域子育て支援拠点事業(児童館)の(1)の枠内の子供数(児童数)以外の(2)の枠内の子供数(児童数)を算出したものを記入すること。(小児施設以下算定(児童五入))
- ⑧欄は、地域の子どもや若者のための活動(児童館)の(1)の枠内の子供数(児童数)以外の(2)の枠内の子供数(児童数)を算出したものを記入すること。(小児施設以下算定(児童五入))
- ⑨欄は、利用者支援事業(児童館)に定める利用者支援事業を実施している場合に有る記入すること。
- ⑩欄は、利用者支援事業(児童館)に定める利用者支援事業を実施している場合に有る記入すること。
- ⑪欄は、配膳が必要な子どもや若者のための活動(児童館)に有る記入すること。
- ⑫欄は、代位職員を配置して研修受講した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修を受けた場合は11人かかん)
- ⑬欄は、産婦人科に参画し又は産科外来に参画参加型に参画する産科医を算入する場合は有る記入すること。
- ⑭欄は、開設準備経費におけるそれぞれの単位の算定方法に、該当する欄に有る記入すること。
- 同一施設において、開設日数の変更により実施形態が変わり、基準額の月割が必要の場合は、以下の点に留意の上で複数行に記入すること。  
(例) 4月～6月(4日実施) → 7～9月(3日実施) → 7月～9月(5日実施) → 5～7月(1日実施)
- ①欄に記入する新規行(一名新とし、名称が「形態変更」)に記入すること。なお、実施形態の変更に伴い名称を変更した場合は同一名称に記入すること。  
④欄は、複数行に記入した同一名称の事業に対する実施日数の合計(12月を越えない)こと。

現行

改正後

(略)

改正後

現行

11. 一時預かり事業～13. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(略)

(略)

改正後

現行

1. 放課後児童健全育成事業～2. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(略)

(略)

改正後

削除

現行

注1 業名		注2 業種		注3 業種		注4 業種	
業名	業種	業種	業種	業種	業種	業種	業種
製造業	製造業	製造業	製造業	注5 製造業の業名			
				注6 製造業の業種			
建設業	建設業	建設業	建設業	注7 建設業の業名			
				注8 建設業の業種			
流通業	流通業	流通業	流通業	注9 流通業の業名			
				注10 流通業の業種			
サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	注11 サービス業の業名			
				注12 サービス業の業種			
その他	その他	その他	その他	注13 その他			
				注14 その他			



改正後

削除

現行

<p style="color: red;">子に比べ親が親権を主張する事</p>	<p style="color: red;">=</p>	<p style="color: red;">加害</p>	<p style="color: red;">親権</p>	<p style="color: red;">[ ]</p>
<p style="color: red;">親権を主張する親が親権を主張する事</p>	<p style="color: red;">2015年1月31日改正</p>	<p style="color: red;">変更無効</p>	<p style="color: red;">変更無効</p>	<p style="color: red;">[ ]</p>
<p style="color: red;">親権を主張する親が親権を主張する事</p>	<p style="color: red;">2015年1月31日改正</p>	<p style="color: red;">変更無効</p>	<p style="color: red;">変更無効</p>	<p style="color: red;">[ ]</p>
<p style="color: red;">親権を主張する親が親権を主張する事</p>	<p style="color: red;">2015年1月31日改正</p>	<p style="color: red;">変更無効</p>	<p style="color: red;">変更無効</p>	<p style="color: red;">[ ]</p>

改正後

削除

現行

<p>乳児保育各月齢別保育数</p>	<p>＝</p>	<p>保育所</p>	<p>乳出子室種 (A,B,C,D)</p> <p>かかり種 (A,B)</p> <p>人住費 (手当、賞金等)</p> <p>B 物品購入支援</p> <p>C 備品等購入費</p> <p>D その他</p> <p>① その他の内訳 (自由記述)</p>	<p>か所数</p>	<p>〔 〕</p>
<p>養育手当て支給総額</p>	<p>＝</p>	<p>保育所</p>	<p>乳出子室種 (A,B,C,D)</p> <p>かかり種 (A,B)</p> <p>人住費 (手当、賞金等)</p> <p>B 物品購入支援</p> <p>C 備品等購入費</p> <p>D その他</p> <p>① その他の内訳 (自由記述)</p>	<p>か所数</p>	<p>〔 〕</p>
<p>幼稚園以下各月齢別保育数</p>	<p>＝</p>	<p>幼稚園</p>	<p>乳出子室種 (A,B,C,D)</p> <p>かかり種 (A,B)</p> <p>人住費 (手当、賞金等)</p> <p>B 物品購入支援</p> <p>C 備品等購入費</p> <p>D その他</p> <p>① その他の内訳 (自由記述)</p>	<p>か所数</p>	<p>〔 〕</p>





別表2

4. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業  
 - ICT化推進事業

市町村名

事業名	事業件数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
	①	② 円	③ 円
利用者支援事業	か所		( ) 円
放課後児童健全育成事業	支援単位		( ) 円
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		( ) 円
養育支援訪問事業	市町村		( ) 円
地域子育て支援拠点事業	か所		( ) 円
合計（か所）			( ) 円

〔記入上の注意〕

- ②欄は、IoT化推進事業の対象経費を記入すること。
- ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額(※)の合計額を計上すること。
- ※実施か所等ごとの国庫補助基準額は、令和2年度の交付決定額を除いた額とする。
- ③欄の括弧内は、令和2年度の交付決定額を計上すること。

現行

改正後

削除

別表2

## 5. 新型コロナウイルス感染症対策支援事業（令和3年度補正予算分）

市町村名

類型	か所数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
(1) かかり増し経費・備品等購入費等	①	②	③
(2) 感染症対策のための改修			
合計	0	0	0

（記入上の注意）

1. ②③欄には、「(1) かかり増し経費・備品等購入費等」[(2) 感染症対策のための改修]における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

現行

改正後

別表2

## 3. 新型コロナウイルス感染症対策支援事業（令和3年度補正予算分）

市町村名

類型	か所数	対象経費の 支出予定額	国庫補助 基準額
(1) かかり増し経費・備品等購入費等	①	②	③
(2) 感染症対策のための改修			
合計	0	0	0

（記入上の注意）

1. ②③欄には、「(1) かかり増し経費・備品等購入費等」[(2) 感染症対策のための改修]における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

2. ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額※の合計額を計上すること。※実施か所等ごとの国庫補助基準額は、令和3年度の交付決定額を除いた額とする。3. ③欄の括弧内は、令和3年度の交付決定額を計上すること。

別表2  
新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算分)  
(1) かかり増し経費・備品等購入費等

市町村名

事業名	利用定員	実施の形態等	対象経費の支出予定額				国庫補助金率額	
			2	3	4	5		
利用者支援事業	-	か所	支出予定額 (A+B+C+D)				か所数	
			かかり増し経費 (A+B) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他					
20人以上9人以下	か所	か所	支出予定額 (A+B+C+D)				か所数	
			支出予定額 (A+B+C+D) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他					
60人以上	か所	か所	支出予定額 (A+B+C+D)				か所数	
			支出予定額 (A+B+C+D) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他					

現行

別表2  
新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算分)  
(1) かかり増し経費・備品等購入費等

市町村名

事業名	利用定員	実施の形態等	対象経費の支出予定額				国庫補助金率額	
			2	3	4	5		
利用者支援事業	-	か所	支出予定額 (A+B+C+D)				か所数	
			支出予定額 (A+B+C+D) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他					
20人以上9人以下	か所	か所	支出予定額 (A+B+C+D)				か所数	
			支出予定額 (A+B+C+D) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他					
60人以上	か所	か所	支出予定額 (A+B+C+D)				か所数	
			支出予定額 (A+B+C+D) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他					

改正後

現行

子育て期間支援事業	-	か所	支援の単位	支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数
				支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数
放課後児童健全育成事業	20人以上59人以下	支援の単位	支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数	
			支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数	
20人以上59人以下	支援の単位	支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数		
		支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数		
60人以上	支援の単位	支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数		
		支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数		

改正後

子育て期間支援事業	-	か所	支援の単位	支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数
				支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数
放課後児童健全育成事業	20人以上59人以下	支援の単位	支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数	
			支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数	
20人以上59人以下	支援の単位	支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数		
		支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数		
60人以上	支援の単位	支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数		
		支出予定額 (A+B+C+D) かつり増し総費 (A+B) A 人件費 (手当、賃金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他 F その他	か所数		

現行

児童家庭センター訪問事業	-	浦河村	支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述) 支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述)	かつり割	
養育支援訪問事業	-	浦河村	支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述) 支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述)	かつり割	
地域子育て支援施設事業	-	か所	支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述) 支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述)	かつり割	

改正後

児童家庭センター訪問事業	-	浦河村	支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述) 支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述)	かつり割	
養育支援訪問事業	-	浦河村	支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述) 支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述)	かつり割	
地域子育て支援施設事業	-	か所	支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述) 支出予定額 (A+中心0) かつり渡し総額 (A+B) A 人件費 (手当、賞金等) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他 E その他1の内容 (自由記述)	かつり割	



別表 2

5 新型コロナウイルス感染症対策支援事業（令和3年度補正予算分）  
（2）感染症対策のための改修

市町村名

事業名	事業所数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
	①	②	③
利用者支援事業	か所	円	円
延長保育事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援の単位		
子育て短期支援事業	か所		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
一時預かり事業	か所		
病児保育事業	か所		
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市町村		
合計			

（記入上の注意）

1. ②欄は、感染症対策のための改修に必要な経費を記入すること。  
2. ③欄は、実施が所管こととの国庫補助基準額の合計額を計上すること。

## 現行

別表 2

3 新型コロナウイルス感染症対策支援事業（令和3年度補正予算分）  
（2）感染症対策のための改修

市町村名

事業名	事業所数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
	①	②	③
利用者支援事業	か所	円	円
延長保育事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援の単位		
子育て短期支援事業	か所		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
一時預かり事業	か所		
病児保育事業	か所		
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市町村		
合計			

## 改正後

- （記入上の注意）  
1. ②欄は、感染症対策のための改修に必要な経費を記入すること。  
2. ③欄は、実施が所管こととの国庫補助基準額の合計額を計上すること。



別表 2

6. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業  
ICT化推進事業 (令和3年度補正予算分)

市町村名

事業名	事業所数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
		①	②
利用者支援事業	か所	円	円
放課後児童健全育成事業	支援の単位		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
合計			

(記入上の注意)

- ②欄は、ICT化推進事業の対象経費を記入すること。
- ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額の合計額を計上すること。

現行

別表 2

4. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業  
ICT化推進事業 (令和3年度補正予算分)

市町村名

事業名	事業所数	対象経費の支出予定額	国庫補助基準額
		①	②
利用者支援事業	か所	円	円
放課後児童健全育成事業	支援の単位		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
合計			

(記入上の注意)

- ②欄は、ICT化推進事業の対象経費を記入すること。
- ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額(※)の合計額を計上すること。
- ※実施か所等ごとの国庫補助基準額は、令和3年度の交付決定額を除いた額とする。

3. ③欄の括弧内は、令和3年度の交付決定額を計上すること。

改正後



別表1(別業)

事業名	総事業費 ① 円	寄付金その他 の収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象総費の 実支払額 ④ 円	国庫補助 基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助 基本額 ⑦ 円	国庫補助 所要額 ⑧ 円	国庫補助金 交付決定額 ⑨ 円	国庫補助金 受入済額 ⑩ 円	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑨) 円
IV 特別措置分(1)											
改修後児童健全育成事業											
子育て援助活動支援事業											
特別措置(1)分計								1/2			

【記入上の注意】

1. 特別措置分(1)表には、特別措置分のうち、1 改修後児童健全育成事業及び2 子育て援助活動支援事業(フリースペース事業)について記入すること。
2. ⑤欄には、交付要綱の別添の第3欄に定める基準額を記入すること。
3. ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
4. ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
5. ⑧欄には、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てたものとする。)を記入すること。

現行

改正後

(略)

現行

事業名	総事業費 ① 円	寄付金等の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 重支出額 ④ 円	国庫補助 金控除額 ⑤ 円	運営額 ⑥ 円	国庫補助 金本額 ⑦ 円	国庫補助 金要額 ⑧ 円	国庫補助金 交付決定額 ⑨ 円	国庫補助金 受入控除額 ⑩ 円	差引 額不足額 ⑪(⑩-⑧) 円
<b>Ⅳ 特別措置分(2)</b>											
<b>利用客支援事業</b>											
延長営業事業											
取扱後継者育成事業											
子育て包括支援事業											
利用客各戸別事業											
業者支援訪問事業											
取扱子育て支援拠点事業											
一括ほかり事業											
取扱医有事業											
子育て援助活動支援事業											
<b>特別措置分(2) 計</b>											
											1/3

- 【記入の注】
- 特別措置分(2)欄には、特別措置分(1)のうち、3.利用客支援事業、延長営業事業、取扱後継者育成事業、子育て包括支援事業、利用者各戸別別事業、業者支援訪問事業、取扱子育て支援拠点事業、業者支援訪問事業、取扱医有事業及び子育て援助活動支援事業(7)シニア(若年層)新規コトナリ/ユズ感染後対策支援事業及び4.利用客支援事業、取扱後継者育成事業、利用者各戸別別事業、業者支援訪問事業、取扱子育て支援拠点事業、ICIT化推進事業について記入すること。
  - ⑥欄には、交付要額の別紙の第3欄に定める事業額を記入すること。
  - ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
  - ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
  - ⑧欄には、⑦欄の額に、③を乗じて得た額(1,000円未満の端数は生じず)を記入すること。

改正後

削除

現行

事業名	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧	国庫補助金 交付決定額 ⑨	国庫補助金 受入済額 ⑩	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑧)
<b>IV 特別措置分②</b>											
利用者支援事業											
延長保育事業											
放課後児童健全育成事業											
子育て短期支援事業											
乳児家庭全戸訪問事業											
養育文庫訪問事業											
地域子育て支援拠点事業											
一時預かり事業											
病児保育事業											
子育て援助活動支援事業											
特別措置分②計							1/3	1/3			
特別措置分小計											
総合計											

- 【記入上の注意】
- 特別措置分③(差引)は、特別措置分のうち、**5**利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育文庫訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(フリースペース等事業) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算)及び**5**利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育文庫訪問事業、地域子育て支援拠点事業、107化進事業(令和3年度補正予算)について記入すること。
  - ⑤欄には、交付予算の別紙の第3欄に定める基準額を記入すること。
  - ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
  - ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
  - ⑧欄は、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
  - 【特別措置分小計欄】は、別表1(別業)の「特別措置分②」計欄【特別措置分②】計欄の額を合計した額を記入すること。⑩欄には、各事業間の経費の配分の変更を行った上で過剰額(選定額)がある場合は当該金額を、それ以外の場合は0を記入すること。なお、経費の配分の変更については、「IV 特別措置分」の区分を超えて配分の変更を行うことはできないこととする。
  - 【総合計欄】は、別表1の合計欄と、別表1(別業)の「特別措置分小計」欄の額を合計した額を記入すること。

改正後

事業名	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧	国庫補助金 交付決定額 ⑨	国庫補助金 受入済額 ⑩	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑧)
<b>IV 特別措置分②</b>											
利用者支援事業											
延長保育事業											
放課後児童健全育成事業											
子育て短期支援事業											
乳児家庭全戸訪問事業											
養育文庫訪問事業											
地域子育て支援拠点事業											
一時預かり事業											
病児保育事業											
子育て援助活動支援事業											
特別措置分②計								1/3			
特別措置分小計											
総合計											

- 【記入上の注意】
- 特別措置分②(差引)は、特別措置分のうち、**3**利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育文庫訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(フリースペース等事業) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算)及び**3**利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育文庫訪問事業、地域子育て支援拠点事業、107化進事業(令和3年度補正予算)について記入すること。
  - ⑤欄には、交付予算の別紙の第3欄に定める基準額を記入すること。
  - ⑥欄は③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
  - ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
  - ⑧欄は、⑦欄の額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
  - 【特別措置分小計欄】は、別表1(別業)の「特別措置分①」計欄及び「特別措置分②」計欄の額を合計した額を記入すること。⑩欄には、各事業間の経費の配分の変更を行った上で過剰額(選定額)がある場合は当該金額を、それ以外の場合は0を記入すること。なお、経費の配分の変更については、「IV 特別措置分」の区分を超えて配分の変更を行うことはできないこととする。
  - 【総合計欄】は、別表1の合計欄と、別表1(別業)の「特別措置分小計」欄の額を合計した額を記入すること。

別表2

1. 利用者支援事業

類型	か所数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
1. 基本型	①	②	③
2. 特定型			
3. 母子保健型			
合計(1~3)	0	0	0

(記入上の注意)

①、②③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)母子保健型」における対応する欄の金額を記入すること。

(1)基本型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (道のり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置			夜間・休日 加算		出張相 談 支援	機能強 化 のための 取組	多言語対応 通訳の 対応(2人 以上の数)	特別 支援 対応	多機能 型加算	一休 二休 開設 期間 延長	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額		
							専任職員	補助職員	計	夜間	休日									計	
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	
2																					
3																					
4																					
5																					
計																					

(記入上の注意)

1. ②欄は、地域子育て支援拠点(一休型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所・認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・市役場、村役場、空き店舗、ピ  
ャー・アット・アソシエ、医業、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他( )から該当するものを選択すること。

※「公共施設」は、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。

3. ④欄は、1月ごとの実施日数をいふ。これを1月1日1日を記入すること。

4. ⑤欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

5. ⑥欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

6. ⑦欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

7. ⑧⑨欄は、多言語対応について要請している場合は該当する欄に「有」を記入すること。

8. ⑩欄は、夜間・休日が必要となる子育て支援センター等へ向けての支援を実施する場合には「有」を記入すること。

9. ⑪欄は、地域の支援員が各事業所を巡回し、連携・協働の体制づくりや情報連携システムの構築等を行った場合には「有」を記入すること。

10. ⑯欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

現行

市町村名 \_\_\_\_\_

類型	か所数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
1. 基本型	①	②	③
2. 特定型			
3. 母子保健型			
合計(1~3)	0	0	0

(記入上の注意)

①、②③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)母子保健型」における対応する欄の金額を記入すること。

(1)基本型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (道のり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置			夜間・休日 加算		出張相 談 支援	機能強 化 のための 取組	多言語対応 通訳の 対応(2人 以上の数)	特別 支援 対応	多機能 型加算	一休 二休 開設 期間 延長	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額		
							専任職員	補助職員	計	夜間	休日									計	
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	
2																					
3																					
4																					
5																					
計																					

(記入上の注意)

1. ②欄は、地域子育て支援拠点(一休型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所・認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・市役場、村役場、村役場、空き店舗、ピ  
ャー・アット・アソシエ、医業、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他( )から該当するものを選択すること。

※「公共施設」は、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。

3. ④欄は、1月ごとの実施日数をいふ。これを1月1日1日を記入すること。

4. ⑤欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

5. ⑥欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

6. ⑦欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

7. ⑧⑨欄は、多言語対応について要請している場合は該当する欄に「有」を記入すること。

8. ⑩欄は、夜間・休日が必要となる子育て支援センター等へ向けての支援を実施する場合には「有」を記入すること。

9. ⑪欄は、地域の支援員が各事業所を巡回し、連携・協働の体制づくりや情報連携システムの構築等を行った場合には「有」を記入すること。

10. ⑯欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

改正後

市町村名 \_\_\_\_\_

類型	か所数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
1. 基本型	①	②	③
2. 特定型			
3. 母子保健型			
合計(1~3)	0	0	0

(記入上の注意)

①、②③欄には、「(1)基本型」「(2)特定型」「(3)母子保健型」における対応する欄の金額を記入すること。

(1)基本型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (道のり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配置			夜間・休日 加算		出張相 談 支援	機能強 化 のための 取組	多言語対応 通訳の 対応(2人 以上の数)	特別 支援 対応	多機能 型加算	一休 二休 開設 期間 延長 等加	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額		
							専任職員	補助職員	計	夜間	休日									計	
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	
2																					
3																					
4																					
5																					
計																					

(記入上の注意)

1. ②欄は、地域子育て支援拠点(一休型)、地域子育て支援拠点(連携型)、保育所・認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所・市役場、村役場、村役場、空き店舗、ピ  
ャー・アット・アソシエ、医業、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他( )から該当するものを選択すること。

※「公共施設」は、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。

2. ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。

3. ④欄は、1月に満たない曜数をいふ。これを1月1日1日を記入すること。

4. ⑤欄は、夜間・休日加算の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

5. ⑥欄は、出張相談支援の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

6. ⑦欄は、機能強化のための取組の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

7. ⑧⑨欄は、多言語対応について要請している場合は該当する欄に「有」を記入すること。

8. ⑩欄は、夜間・休日が必要となる子育て支援センター等へ向けての支援を実施する場合には「有」を記入すること。

9. ⑪欄は、地域の支援員が各事業所を巡回し、連携・協働の体制づくりや情報連携システムの構築等を行った場合には「有」を記入すること。

10. ⑯欄は、一休二休の開設準備経費(母子保健)の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

11. ⑰欄は、開設準備経費の単価を適用する場合には「有」を記入すること。

(2) 特装型

0～5歳児人口 (05～09歳の年別の月別数) のうち、男性が多い方	実施条件 ② 緊急対策実施市町村	親子育で安心子育ての選択を受けており、かつ、今後漸近的な二子も希望の保育ニーズの増大が見込まれること
--	------------------------	--

  

№	名称	実施場所	運営主体	非営実施 月数	事業実施 日数 (週あたり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配属		夜間・休日 加算	夜間・休日 交代	出張相 談 支援	機能強 化 のための 取組	多言語対応 の 通訳の 配置 人の数	特別 支援 対応	開設準備 経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 率率額
							専任職員 補助職員	社 員									
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	

(記入上の注意)

- ①欄は、1万人未満の市町村に限り記入すること。
- ②欄は、特定型の補助案件として実施要綱に定める要件のうち、満たすものすべてに○を付すこと。
- ③欄は、特定型の補助案件として実施要綱に定める要件のうち、満たすものすべてに○を付すこと。
- ④欄は、特定型の補助案件として実施要綱に定める要件のうち、満たすものすべてに○を付すこと。
- ⑤欄は、1月に満たない回数を行った場合は、これを1月とした値を記入すること。
- ⑥欄は、1月に満たない回数を行った場合は、これを1月とした値を記入すること。
- ⑦欄は、出張相談支援の外部委託を行う場合は、有償記入すること。
- ⑧欄は、出張相談支援の外部委託を行う場合は、有償記入すること。
- ⑨欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑩欄は、配属が必要なお子育で家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
- ⑪欄は、開設準備経費の単価を適用する場合に「有」を記入すること。

現行

改正後

(2) 特装型

0～5歳児人口 (05～09歳の年別の月別数) のうち、男性が多い方	実施条件 ② 緊急対策実施市町村	親子育で安心子育ての選択を受けており、かつ、今後漸近的な二子も希望の保育ニーズの増大が見込まれること
--	------------------------	--

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (週あたり)	事業実施 時間 (1日あたり)	職員の配属		夜間・休日 加算	夜間・休日 交代	出張相 談 支援	機能強 化 のための 取組	多言語対応 の 通訳の 配置 人の数	特別 支援 対応	開設準備 経費	対象経費の 実支出額	国庫補助 率率額
							専任職員 補助職員	社 員									
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	

(記入上の注意)

- ①欄は、1万人未満の市町村に限り記入すること。
- ②欄は、特定型の補助案件として実施要綱に定める要件のうち、満たすものすべてに○を付すこと。
- ③欄は、特定型の補助案件として実施要綱に定める要件のうち、満たすものすべてに○を付すこと。
- ④欄は、特定型の補助案件として実施要綱に定める要件のうち、満たすものすべてに○を付すこと。
- ⑤欄は、1月に満たない回数を行った場合は、これを1月とした値を記入すること。
- ⑥欄は、1月に満たない回数を行った場合は、これを1月とした値を記入すること。
- ⑦欄は、出張相談支援の外部委託を行う場合は、有償記入すること。
- ⑧欄は、出張相談支援の外部委託を行う場合は、有償記入すること。
- ⑨欄は、多言語対応について実施している場合は該当する欄に「有」を記入すること。
- ⑩欄は、配属が必要なお子育で家庭等への支援を実施する場合に「有」を記入すること。
- ⑪欄は、開設準備経費の単価を適用する場合に「有」を記入すること。

②母子保健型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	事業実施 日数 (通算日)	事業実施 件数 (1日あたり)	児童の配属										特別 準備経費 支出予定額	国庫補助 基準額
							児童発達支援 センター (特設)	児童発達支援 センター (兼用)	児童発達支援 センター (兼用)	児童発達支援 センター (兼用)	児童発達支援 センター (兼用)	児童発達支援 センター (兼用)	児童発達支援 センター (兼用)	児童発達支援 センター (兼用)	児童発達支援 センター (兼用)	児童発達支援 センター (兼用)		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	
2																		
3																		
	計																	

(記入上の注意)  
 ①、②欄は、地域子育て支援拠点(一般型)、地域子育て支援拠点(連携型)、児童所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、幼稚園、保健(福祉)センター、公民館、市役所、市役所、市役所、村役場、空き店舗、ビル、アットホーム、アットホーム、児童館、商業施設、専用施設、公共施設※、その他( )から該当するものを選択すること。  
 ※7公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設※、その他( )から該当するものを選択すること。  
 ③欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを選択すること。  
 ④欄は、1月に満たない週数を生じた場合は、これを1月とし、直を記入すること。  
 ⑤欄は、「平成27年度において1か所に複数の単任職員を配置して事業を実施し、かつ、引き続き同様の事業形態を維持しているものとして、1市町村当りの単任職員を運用する場合は「有」、そうでない場合は「無」を記入すること。なお、「有」の場合には、⑥欄は計欄のみ記載すること。  
 ⑥欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑦欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑧欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑨欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑩欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑪欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑫欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑬欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑭欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑮欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。  
 ⑯欄は、児童発達支援センターについて実施している場合に「有」を記入すること。

現行

改正後

(略)



改正後

現行

2. 延長保育事業 ～ 5. 放課後児童健全育成事業(4)放課後児童支援員等処遇改善等事業

(略)

(略)

別表2  
(5) 障害児受入強化推進事業

市町村名 \_\_\_\_\_

事業所名 (ウラナ名)	障害児数	事業実施月数 (3人以上の障害児 の受け入れを行う場 合の支援員等の配 置員数)	医療的ケア児数	事業実施月数 (医療的ケア児の受 け入れを行う場合の 看護師等の配置員 数)	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
①	② 人	③ ヶ月	④ 人	⑤ ヶ月	⑥ 円	⑦ 円
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計 ( かも)						

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することし、一つのウラナに複数の支援の単位がある場合は「〇〇ウラナ」等と区分して記入すること。
- ②欄の障害児数には、医療的ケア児以外の障害児数を記入すること。
- ③欄及⑤欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

改正後

別表2

(5) 障害児受入強化推進事業

市町村名 \_\_\_\_\_

事業所名 (ウラナ名)	障害児数	配置員数	事業実施月数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
①	② 人	③ 人	④ ヶ月	⑤ 円	⑥ 円
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計 ( かも)					

(記入上の注意)

- ①欄は、支援の単位ごとに作成することし、一つのウラナに複数の支援の単位がある場合は「〇〇ウラナ」等と区分して記入すること。
- ②欄の障害児数には、「**1**」医療的ケア児を**受け入れる場合**に**より「配置員数」を配置する場合**は、「医療的ケア児以外の障害児数」を記入すること。
- ③欄は、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とした値を記入すること。

現行

新規

改正後

① 医療的ケア歴を受け入れる場合

事業所名 (ウラツ名)	医療的ケア児数	看護職員等の配置の有無	事業委託員数 (看護職員等の配置数)	看護職員等による送迎 支援の実施の有無	事業委託員数 による送迎 支援の実施の有無	対象経費の 実支出額	国庫補助 金建額
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
会社 ( ) か所							

【記入上の注意】  
1. ①欄は、支援の単位ごとに作成することとし、一つのウラツに複数の支援の単位がある場合は「OOウラツA」OOウラツB」と区分して記入すること。  
2. ④欄及び⑥欄は、1日に施さない人数を生じたときは、これを1日とした値を記入すること。

改正後

5. 放課後児童健全育成事業  
(6)小規模放課後児童クラブ支援事業 ～ (10)放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

(略)

現行

(略)





改正後

現行

7. 乳児家庭全戸訪問事業 ～ 9. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(略)

(略)

別紙2

添付欄

10. 地女子育て支援拠点事業

類型	加算数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
1. 一般型	①	②	③
2. 出張型 <small>（一般型）</small>			
3. 出張型 <small>（小規模型）</small> （一般型）			
4. 連携型			
合計	0	0	0

【記入上の注意】

1. ②3割は、(1)一般型J(2)出張型J(3)出張型J(小規模型)指定型J(一般型)J(4)連携型Jにおける対応する種別の金額を記入すること。

(1)一般型

№	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開校日数 (週開校日)	開校時間 (1日開校)	専任職員の数		平均利用数 1日当たり	従属センター 受託の人数 開校日数	他のセンター 受託の人数 開校日数	地域支援 数	利用者支援 数	特別 支援 対応	専任が指導員 担任日数	開設準備経費 4,500円未満 4,500円以上	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	
							専任職員 数	合計											
1		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	
2																			
3																			
4																			
5																			

【記入上の注意】

1. ②類は、保育所、認定こども園、児童園（児童センター含む）、幼稚園、公民館、空室活用、ビル・ホテル・マンション、民家、商業施設、専用施設、公共施設※、その他Jから該当するものを記入すること。  
※ 公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいす。

- 2. ③類は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営その他から該当するものを記入すること。
- 3. ④類は、1月1日～31日までの開校期間を指す場合、補助基準を算定する最終の開校日数を記入すること。
- 4. ⑤類は、1月1日～31日までの開校期間を指す場合、補助基準を算定する最終の開校日数を記入すること。
- 5. ⑥類は、地女子育て支援拠点事業の開始前における平均員数を記入すること。（事業に携わる職員の延べ人数ではない）（人数点以下第1位を四捨五入）
- 6. ⑦類は、地女子育て支援拠点事業実施総額40(1)の7を指し示す総額（専任以外の日からの平均員数を記入すること）（人数点以下第2位を四捨五入）
- 7. ⑧類は、平成24年度以外、外型として実施している拠点で、今年度も引き続きセンター型の事業内容で実施している場合は「有」、そうでない場合は「無」を記入すること。
- 8. ⑨類は、地女子育て支援拠点事業実施総額の40(2)の④⑦～⑩の7を該当する番号を全て記入すること。（利用者支援事業の実施が有の場合は加算の対象とはならない）
- 9. ⑩類は、地女子育て支援拠点事業実施総額の40(2)の④⑦～⑩の7を該当する番号を全て記入すること。
- 10. ⑪類は、代担職員を配置して研修受託した職員の人数を記入すること。（1人が複数回の研修を受けた場合は11はかつかつ）
- 11. ⑫類は、配置が必要となる専任等への支援を要する場合は「有」を記入すること。
- 12. ⑬類は、研修等が中心となる研修や研修以外の人数を記入すること。
- 13. ⑭類は、開設準備経費におけるそれぞれの種別を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
- 14. ⑮類は、開設準備経費におけるそれぞれの種別を適用する際に、該当する欄に「有」を記入すること。
- 15. ⑯類は、複数回に記入した同一名称の事業所における実施月数の合計が12月を超えないこと。

改正後

(略)

現行



現行

(2)出張びら(一般型)

No.	出張先名称	出張先名称	事業実施 月数	開設日数 (通算月)	開設日数 (1日当たり)	開設時間 (1日当たり)	平均利用額 子相数	開設準備経費 事業内容	対象経費の 美文出額	国庫補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2										
3										
4										
計										

- (記入上の注意)
- ①欄は、出張元となっている一般型の拠点の名称を記入すること。
  - ②欄は、出張元の出張びら(事業実施)の場所において通1～2日実施する場合は、代表となる名称を記載(その他の箇所については他の箇所より記入すること。
  - ③欄は、1月に実施しない月数を記入したときは、これを月以上の値を記入すること。
  - ④欄は、開設日によって開設時間が増える場合は、補助基準を算定する際の月数を記入すること。
  - ⑤欄は、地城子育で交通拠点事業実施要綱(40/2)の2.0/4.0の4.0の7に該当する回数(乗車)の有無を記入すること。
  - ⑥欄は、開設準備経費におけるそれぞれの項目を適用する際に、該当する欄に有記号を記入すること。

(3)経過措置・小規模型指定施設(一般型)

No.	名称	実施場所	運営主体	事業実施 月数	開設日数 (通算月)	開設時間 (1日当たり)	平均利用額 乗車回数	開設準備経費 事業内容	対象経費の 美文出額	国庫補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
2										
3										
4										
5										
計										

- (記入上の注意)
- ①欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター等)、幼稚園、公民館、空き店舗、Eテレ・インターネットカフェ、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他( )から該当するものを記入すること。
  - ※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
  - ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを記入すること。
  - ③欄は、1月に実施しない月数を記入したときは、これを月以上の値を記入すること。
  - ④欄は、開設日によって開設時間が増える場合は、補助基準を算定する際の月数を記入すること。
  - ⑤欄は、開設日によって開設時間が増える場合は、補助基準を算定する際の月数を記入すること。
  - ⑥欄は、地城子育で交通拠点事業実施要綱(40/2)の2.0/4.0の4.0の7に該当する回数(乗車)の有無を記入すること。
  - ⑦欄は、地城子育で交通拠点事業実施要綱(40/2)の2.0/4.0の4.0の7に該当する回数(乗車)の有無を記入すること。
  - ⑧欄は、開設準備経費におけるそれぞれの項目を適用する際に、該当する欄に有記号を記入すること。
  - ⑨欄は、開設準備経費におけるそれぞれの項目を適用する際に、該当する欄に有記号を記入すること。

改正後

(2)出張びら(一般型)

No.	出張先名称	出張先名称	事業実施 月数	開設日数 (通算月)	開設時間 (1日当たり)	平均利用額 子相数	開設準備経費 事業内容	対象経費の 美文出額	国庫補助 基準額
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑩
2									
3									
4									
計									

- (記入上の注意)
- ①欄は、保育所、認定こども園、児童館(児童センター等)、幼稚園、公民館、空き店舗、Eテレ・インターネットカフェ、民家、商業施設、専用施設、公共施設(※)、その他( )から該当するものを記入すること。
  - ※公共施設とは、上記に記載した公共施設以外の公共施設をいう。
  - ②欄は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、直営、その他から該当するものを記入すること。
  - ③欄は、1月に実施しない月数を記入したときは、これを月以上の値を記入すること。
  - ④欄は、開設日によって開設時間が増える場合は、補助基準を算定する際の月数を記入すること。
  - ⑤欄は、開設日によって開設時間が増える場合は、補助基準を算定する際の月数を記入すること。
  - ⑥欄は、地城子育で交通拠点事業実施要綱(40/2)の2.0/4.0の4.0の7に該当する回数(乗車)の有無を記入すること。
  - ⑦欄は、地城子育で交通拠点事業実施要綱(40/2)の2.0/4.0の4.0の7に該当する回数(乗車)の有無を記入すること。
  - ⑧欄は、開設準備経費におけるそれぞれの項目を適用する際に、該当する欄に有記号を記入すること。
  - ⑨欄は、開設準備経費におけるそれぞれの項目を適用する際に、該当する欄に有記号を記入すること。

4.連携型

№	名称	実施場所	運営主体	費業施設 件数	開塾日数 (1日当たり)	開塾時間 (1日当たり)	児童数の配 子数 (1日当たり)	平均利用額 (1日当たり)	利用者の年齢 別の割合	利用者の経済 状況の割合	特別 支援 対応	中核的職員 配属加算	開塾時間延長 加算	開塾時間延長 加算		児童経験の 実支出額	国庫補助 基準額
														専任職員 加算	非常勤職員 加算		
1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
2																	
3																	
4																	
5																	

現行

- 【記入上の注意】
- ① ②種は、業者所、認定こども園、児童館(児童センター含む)、その他( )から該当するものを記入すること。
  - ③種は、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、任意団体、学校法人、株式会社、生活協同組合、運営、その他から該当するものを記入すること。
  - ④種は、月に満たない曜数を記入した日は、これを1月とした値を記入すること。
  - ⑤種は、開塾日によって開塾時間が違う場合、補助基準額に、当該日の平均児童数を記入すること。(運営に携わる職員の延べ人数がいない) (小拠点以下算入を四捨五入)
  - ⑥種は、地域子育て支援拠点事業(児童館)の7を利用する親子組(自営)の日当たりの平均児童数を記入すること。(小拠点以下算入を四捨五入)
  - ⑦種は、地域子育て支援拠点事業(児童館)の7を1日単位で利用する親子組(自営)の日当たりの平均児童数を記入すること。(小拠点以下算入を四捨五入)
  - ⑧種は、地域の子どもや若者の居場所づくりを推進している場合(有)を記入すること。(利用者が支援事業の受益者(対象)はあわない)
  - ⑨種は、利用者が必ず子育て家庭等への支援を実施している場合に「有」を記入すること。
  - ⑩種は、代理職員を配置して研修を実施した職員の人数を記入すること。(1人が複数回の研修を受けた場合は1人(1カ所))
  - ⑪種は、高学年が休日に参加するよう休日に保育参加促進に関する講習会を実施した場合は「有」を記入すること。
  - ⑫種は、開塾時間延長におけるそれぞれの開塾時間(有)を記入すること。該当する日に「有」を記入すること。
  - ⑬ 同一施設において、開塾日数の異なる中で複数形態が取り、基礎額の月割りが必要の場合は、以下の点に留意の上で複数行に記入すること。  
(例) 4月～6月(4実施) 1～7日型、7月～9月(5実施) 1～7日型
  - ⑭種は、複数行に記入した同一名称の事業における複数月数の合計が12月を越えないこと。

改正後

(略)

改正後

現行

11. 一時預かり事業～13. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(略)

(略)

改正後

1. 放課後児童健全育成事業～2. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(略)

現行

(略)





改正後

削除

現行

<p style="text-align: center;">五項規定改正指図書集</p>	<p style="text-align: center;">二</p>	<p style="text-align: center;">五項規定</p>	<p style="text-align: center;">五項規定 (4号(2))</p> <p>あおひつり禁止書 (4号)</p> <p>    A 人権尊重ノ旨ニ 書翰類</p> <p>    B 物品購入支援</p> <p>    C 債権者購入費</p> <p>    D その他</p> <p>    D1 その他1の内容 (自由記述)</p> <p>    D2 その他2</p> <p>    D3 その他3</p> <p>    D4 その他4</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">2/100%</p>	<p style="text-align: center;">( )</p>
<p style="text-align: center;">憲法支援指図書集</p>	<p style="text-align: center;">二</p>	<p style="text-align: center;">五項規定</p>	<p style="text-align: center;">憲法支援 (4号(2))</p> <p>あおひつり禁止書 (4号)</p> <p>    A 人権尊重ノ旨ニ 書翰類</p> <p>    B 物品購入支援</p> <p>    C 債権者購入費</p> <p>    D その他</p> <p>    D1 その他1の内容 (自由記述)</p> <p>    D2 その他2</p> <p>    D3 その他3</p> <p>    D4 その他4</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">2/100%</p>	<p style="text-align: center;">( )</p>
<p style="text-align: center;">地域支援指図書集</p>	<p style="text-align: center;">二</p>	<p style="text-align: center;">五項規定</p>	<p style="text-align: center;">憲法支援 (4号(2))</p> <p>あおひつり禁止書 (4号)</p> <p>    A 人権尊重ノ旨ニ 書翰類</p> <p>    B 物品購入支援</p> <p>    C 債権者購入費</p> <p>    D その他</p> <p>    D1 その他1の内容 (自由記述)</p> <p>    D2 その他2</p> <p>    D3 その他3</p> <p>    D4 その他4</p>	<p style="text-align: center;">0</p>	<p style="text-align: center;">2/100%</p>	<p style="text-align: center;">( )</p>

改正後

削除

現行

<p>一階級の子供</p>	<p>二</p>	<p>公法</p>	<p>専任出願 (4分)</p> <p>かみり出し出願 (4分)</p> <p>A 人件費 / 賃料 / 賃金等</p> <p>B 物品購入費</p> <p>C 備品等購入費</p> <p>D 備品等購入費の控除 / 自由記法</p> <p>その他</p>	<p>0</p> <p>公法</p>
<p>専任児童</p>	<p>二</p>	<p>公法</p>	<p>専任出願 (4分)</p> <p>かみり出し出願 (4分)</p> <p>A 人件費 / 賃料 / 賃金等</p> <p>B 物品購入費</p> <p>C 備品等購入費</p> <p>D 備品等購入費の控除 / 自由記法</p> <p>その他</p>	<p>0</p> <p>公法</p>
<p>子育て補助給付受給者 (7才以下・7才以下・7才以下)</p>	<p>二</p>	<p>加算</p>	<p>専任出願 (4分)</p> <p>かみり出し出願 (4分)</p> <p>A 人件費 / 賃料 / 賃金等</p> <p>B 物品購入費</p> <p>C 備品等購入費</p> <p>D 備品等購入費の控除 / 自由記法</p> <p>その他</p>	<p>0</p> <p>公法</p>

記入上の注意！

1. 公法は、親が扶養義務を負っている児童が、専任給付に申請しているため、児童が専任児童等、かみり出し児童等、子育て補助受給者として申請する場合は、申請書に「公法」を記入してください。

2. 専任児童、かみり出し児童、子育て補助受給者として申請する場合は、申請書に「専任児童等」を記入してください。

3. 子育て補助給付受給者として申請する場合は、申請書に「子育て補助給付受給者」を記入してください。

4. 申請書に「公法」を記入する場合は、申請書に「公法」を記入してください。

5. 申請書に「専任児童等」を記入する場合は、申請書に「専任児童等」を記入してください。

6. 申請書に「子育て補助給付受給者」を記入する場合は、申請書に「子育て補助給付受給者」を記入してください。

7. 申請書に「その他」を記入する場合は、申請書に「その他」を記入してください。

8. 申請書に「その他」を記入する場合は、申請書に「その他」を記入してください。

9. 申請書に「その他」を記入する場合は、申請書に「その他」を記入してください。

10. 申請書に「その他」を記入する場合は、申請書に「その他」を記入してください。



別表2

4. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業  
ICT化推進事業

市町村名

事業所名(ウラナシ)	①	②	③
	対象経費の算出額	国庫補助基準額	
○利用者支援事業			
1		( )	
2		( )	
3		( )	
○放課後児童健全育成事業			
1		( )	
2		( )	
3		( )	
○乳児全戸訪問事業			
○養育支援訪問事業			
○地域子育て支援拠点事業			
1		( )	
2		( )	
3		( )	
会社(か所)			( )

(記入上の注意)

- ①②欄は、事業ごとに事業所名を記入すること。放課後児童健全育成事業については、支援の単位ごとに作成し、一つのウラナシに複数の支援の単位がある場合は「OOウラナシOOウラナシ」と区別して記入すること。
- ②欄は、ICT化推進事業の対象経費を記入すること。
- ③欄は、要請が所等ごとの国庫補助基準額(※)を計上すること。  
※要請が所等ごとの国庫補助基準額は、令和2年度の交付決定額を限いた額とする。
- ③欄の括弧内は、令和2年度の交付決定額を計上すること。

現行

改正後

削除

別表2

市町村名

## 5. 新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算分)

類型	か所数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
(1) かかり増し経費・備品購入等	①	②	③
(2) 感染症対策のための改修			
合計	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)かかり増し経費・備品購入等」「(2)感染症対策のための改修」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。

現行

改正後

別表2

市町村名

## 3. 新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算分)

類型	か所数	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額
(1) かかり増し経費・備品等購入費等	①	②	③
(2) 感染症対策のための改修			
合計	0	0	0

(記入上の注意)

1. ②③欄には、「(1)かかり増し経費・備品購入費等」「(2)感染症対策のための改修」における対応する欄の計欄の金額を記入すること。
2. ③欄は、軍施設等ごとの国庫補助基準額(※)を計上すること。  
※軍施設等ごとの国庫補助基準額は、令和3年度の交付決定額を除いた額とする。
3. ③欄の括弧内は、令和3年度の交付決定額を計上すること。

別添2  
 5 新型コロナウイルス感染症対策費支出事業(令和3年度補正予算分)  
 (1) かつらぎ町職員・職員等購入費等

事業名	利用定員	実施場所等	①	対象経費の支出額			④ 国庫補助金等額
				②	③	④	
市民会支部事業	-	か所	か所	実支出額 (A+B+C+D) かつらぎ町職員 (A+B) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支額 C 備品等購入費 D その他 E その他」の内容 (自由記述)			か所数
				か所	か所	か所数	
市民会支部事業	20人以上59人以下	か所	か所	実支出額 (A+B+C+D) かつらぎ町職員 (A+B) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支額 C 備品等購入費 D その他 E その他」の内容 (自由記述)			か所数
				か所	か所	か所数	
市民会支部事業	収入以上	か所	か所	実支出額 (A+B+C+D) かつらぎ町職員 (A+B) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支額 C 備品等購入費 D その他 E その他」の内容 (自由記述)			か所数
				か所	か所	か所数	

現行

別添2  
 2 新型コロナウイルス感染症対策費支出事業(令和3年度補正予算分)  
 (1) かつらぎ町職員・職員等購入費等

事業名	利用定員	実施場所等	①	対象経費の支出額			④ 国庫補助金等額
				②	③	④	
市民会支部事業	-	か所	か所	実支出額 (A+B+C+D) かつらぎ町職員 (A+B) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支額 C 備品等購入費 D その他 E その他」の内容 (自由記述)			か所数
				か所	か所	か所数	
市民会支部事業	10人以下	か所	か所	実支出額 (A+B+C+D) かつらぎ町職員 (A+B) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支額 C 備品等購入費 D その他 E その他」の内容 (自由記述)			か所数
				か所	か所	か所数	
市民会支部事業	20人以上59人以下	か所	か所	実支出額 (A+B+C+D) かつらぎ町職員 (A+B) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支額 C 備品等購入費 D その他 E その他」の内容 (自由記述)			か所数
				か所	か所	か所数	
市民会支部事業	収入以上	か所	か所	実支出額 (A+B+C+D) かつらぎ町職員 (A+B) A 人件費 (手当、賞与等) B 物品購入支額 C 備品等購入費 D その他 E その他」の内容 (自由記述)			か所数
				か所	か所	か所数	

改正後

-----

現行

子育て支援促進事業 20人以上9人以下	支援の単位	家賃出展 (A中心)				か所数
		かつい増し給費 (A+B)				
		A 人件費 (半日、賃金物) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他				
		FC 備品等購入費」の内容 (自由記述) TD その他」の内容 (自由記述)				
子育て支援促進事業 60人以上	支援の単位	家賃出展 (A中心)				か所数
		かつい増し給費 (A+B)				
		A 人件費 (半日、賃金物) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他				
		FC 備品等購入費」の内容 (自由記述) TD その他」の内容 (自由記述)				

改正後

子育て支援促進事業 20人以上9人以下	支援の単位	家賃出展 (A中心)				か所数
		かつい増し給費 (A+B)				
		A 人件費 (半日、賃金物) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他				
		FC 備品等購入費」の内容 (自由記述) TD その他」の内容 (自由記述)				
子育て支援促進事業 60人以上	支援の単位	家賃出展 (A中心)				か所数
		かつい増し給費 (A+B)				
		A 人件費 (半日、賃金物) B 物品購入支援 C 備品等購入費 D その他				
		FC 備品等購入費」の内容 (自由記述) TD その他」の内容 (自由記述)				

現行

児童遊園地・児童遊具等整備事業	-	市町村	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業支出額 (A+B+C+D)</td> <td>か所数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">かかり費に経費 (A+B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 人件費 (手当、賞与等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 物品購入支費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 備品等購入費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD その他」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業支出額 (A+B+C+D)</td> <td>か所数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">かかり費に経費 (A+B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 人件費 (手当、賞与等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 物品購入支費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 備品等購入費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD その他」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> </table>	事業支出額 (A+B+C+D)		か所数	かかり費に経費 (A+B)			A 人件費 (手当、賞与等)			B 物品購入支費			C 備品等購入費			D その他			FD その他」の内容 (自由記述)			事業支出額 (A+B+C+D)		か所数	かかり費に経費 (A+B)			A 人件費 (手当、賞与等)			B 物品購入支費			C 備品等購入費			D その他			FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)			D その他			FD その他」の内容 (自由記述)			
事業支出額 (A+B+C+D)		か所数																																																		
かかり費に経費 (A+B)																																																				
A 人件費 (手当、賞与等)																																																				
B 物品購入支費																																																				
C 備品等購入費																																																				
D その他																																																				
FD その他」の内容 (自由記述)																																																				
事業支出額 (A+B+C+D)		か所数																																																		
かかり費に経費 (A+B)																																																				
A 人件費 (手当、賞与等)																																																				
B 物品購入支費																																																				
C 備品等購入費																																																				
D その他																																																				
FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)																																																				
D その他																																																				
FD その他」の内容 (自由記述)																																																				
児童遊園地・児童遊具等整備事業	-	市町村	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業支出額 (A+B+C+D)</td> <td>か所数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">かかり費に経費 (A+B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 人件費 (手当、賞与等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 物品購入支費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 備品等購入費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD その他」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> </table>	事業支出額 (A+B+C+D)		か所数	かかり費に経費 (A+B)			A 人件費 (手当、賞与等)			B 物品購入支費			C 備品等購入費			D その他			FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)			D その他			FD その他」の内容 (自由記述)																								
事業支出額 (A+B+C+D)		か所数																																																		
かかり費に経費 (A+B)																																																				
A 人件費 (手当、賞与等)																																																				
B 物品購入支費																																																				
C 備品等購入費																																																				
D その他																																																				
FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)																																																				
D その他																																																				
FD その他」の内容 (自由記述)																																																				
児童遊園地・児童遊具等整備事業	-	市町村	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業支出額 (A+B+C+D)</td> <td>か所数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">かかり費に経費 (A+B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 人件費 (手当、賞与等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 物品購入支費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 備品等購入費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD その他」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> </table>	事業支出額 (A+B+C+D)		か所数	かかり費に経費 (A+B)			A 人件費 (手当、賞与等)			B 物品購入支費			C 備品等購入費			D その他			FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)			D その他			FD その他」の内容 (自由記述)																								
事業支出額 (A+B+C+D)		か所数																																																		
かかり費に経費 (A+B)																																																				
A 人件費 (手当、賞与等)																																																				
B 物品購入支費																																																				
C 備品等購入費																																																				
D その他																																																				
FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)																																																				
D その他																																																				
FD その他」の内容 (自由記述)																																																				

改正後

児童遊園地・児童遊具等整備事業	-	市町村	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業支出額 (A+B+C+D)</td> <td>か所数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">かかり費に経費 (A+B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 人件費 (手当、賞与等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 物品購入支費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 備品等購入費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD その他」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業支出額 (A+B+C+D)</td> <td>か所数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">かかり費に経費 (A+B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 人件費 (手当、賞与等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 物品購入支費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 備品等購入費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD その他」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業支出額 (A+B+C+D)</td> <td>か所数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">かかり費に経費 (A+B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 人件費 (手当、賞与等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 物品購入支費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 備品等購入費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD その他」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> </table>	事業支出額 (A+B+C+D)		か所数	かかり費に経費 (A+B)			A 人件費 (手当、賞与等)			B 物品購入支費			C 備品等購入費			D その他			FD その他」の内容 (自由記述)			事業支出額 (A+B+C+D)		か所数	かかり費に経費 (A+B)			A 人件費 (手当、賞与等)			B 物品購入支費			C 備品等購入費			D その他			FD その他」の内容 (自由記述)			事業支出額 (A+B+C+D)		か所数	かかり費に経費 (A+B)			A 人件費 (手当、賞与等)			B 物品購入支費			C 備品等購入費			D その他			FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)			D その他			FD その他」の内容 (自由記述)			
事業支出額 (A+B+C+D)		か所数																																																																							
かかり費に経費 (A+B)																																																																									
A 人件費 (手当、賞与等)																																																																									
B 物品購入支費																																																																									
C 備品等購入費																																																																									
D その他																																																																									
FD その他」の内容 (自由記述)																																																																									
事業支出額 (A+B+C+D)		か所数																																																																							
かかり費に経費 (A+B)																																																																									
A 人件費 (手当、賞与等)																																																																									
B 物品購入支費																																																																									
C 備品等購入費																																																																									
D その他																																																																									
FD その他」の内容 (自由記述)																																																																									
事業支出額 (A+B+C+D)		か所数																																																																							
かかり費に経費 (A+B)																																																																									
A 人件費 (手当、賞与等)																																																																									
B 物品購入支費																																																																									
C 備品等購入費																																																																									
D その他																																																																									
FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)																																																																									
D その他																																																																									
FD その他」の内容 (自由記述)																																																																									
児童遊園地・児童遊具等整備事業	-	市町村	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業支出額 (A+B+C+D)</td> <td>か所数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">かかり費に経費 (A+B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 人件費 (手当、賞与等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 物品購入支費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 備品等購入費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD その他」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> </table>	事業支出額 (A+B+C+D)		か所数	かかり費に経費 (A+B)			A 人件費 (手当、賞与等)			B 物品購入支費			C 備品等購入費			D その他			FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)			D その他			FD その他」の内容 (自由記述)																																													
事業支出額 (A+B+C+D)		か所数																																																																							
かかり費に経費 (A+B)																																																																									
A 人件費 (手当、賞与等)																																																																									
B 物品購入支費																																																																									
C 備品等購入費																																																																									
D その他																																																																									
FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)																																																																									
D その他																																																																									
FD その他」の内容 (自由記述)																																																																									
児童遊園地・児童遊具等整備事業	-	市町村	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業支出額 (A+B+C+D)</td> <td>か所数</td> </tr> <tr> <td colspan="2">かかり費に経費 (A+B)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A 人件費 (手当、賞与等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 物品購入支費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 備品等購入費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">D その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">FD その他」の内容 (自由記述)</td> <td></td> </tr> </table>	事業支出額 (A+B+C+D)		か所数	かかり費に経費 (A+B)			A 人件費 (手当、賞与等)			B 物品購入支費			C 備品等購入費			D その他			FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)			D その他			FD その他」の内容 (自由記述)																																													
事業支出額 (A+B+C+D)		か所数																																																																							
かかり費に経費 (A+B)																																																																									
A 人件費 (手当、賞与等)																																																																									
B 物品購入支費																																																																									
C 備品等購入費																																																																									
D その他																																																																									
FD 備品等購入費」の内容 (自由記述)																																																																									
D その他																																																																									
FD その他」の内容 (自由記述)																																																																									



別表2

5. 新型コロナウイルス感染症対策支援事業（令和3年度補正予算分）  
（2）感染症対策のための改修

市町村名

事業名	事業所数	対象経費の実支出額	国庫補助基準額
	①	②	③
利用者支援事業	か所		
延長保育事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援の単位		
子育て短期支援事業	か所		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
一時預かり事業	か所		
病児保育事業	か所		
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市町村		
合計			

（記入上の注意）

1. ②欄は、感染症対策のための改修に必要な経費を記入すること。  
2. ③欄は、実施が所等ごとの国庫補助基準額の合計額を計上すること。

## 現行

## 改正後

別表2

3. 新型コロナウイルス感染症対策支援事業（令和3年度補正予算分）  
（2）感染症対策のための改修

市町村名

事業名	事業所数	対象経費の実支出額	国庫補助基準額
	①	②	③
利用者支援事業	か所		
延長保育事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援の単位		
子育て短期支援事業	か所		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
一時預かり事業	か所		
病児保育事業	か所		
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市町村		
合計			

（記入上の注意）

1. ②欄は、感染症対策のための改修に必要な経費を記入すること。  
2. ③欄は、実施が所等ごとの国庫補助基準額の合計額を計上すること。

別表2

6. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業  
ICT化推進事業（令和3年度補正予算分）

市町村名

事業名	事業所数 ①	対象経費の実支出額 ② 円	国庫補助基準額 ③ 円
利用者支援事業	か所		
放課後児童健全育成事業	支援の単位		
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		
養育支援訪問事業	市町村		
地域子育て支援拠点事業	か所		
合計			

（記入上の注意）

- ②欄は、ICT化推進事業の対象経費を記入すること。
- ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額の合計額を計上すること。

現行

別表2

4. 利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業  
ICT化推進事業（令和3年度補正予算分）

市町村名

事業名	事業所数 ①	対象経費の実支出額 ② 円	国庫補助基準額 ③ 円
利用者支援事業	か所		( ) ( ) ( )
放課後児童健全育成事業	支援の単位		( ) ( ) ( )
乳児家庭全戸訪問事業	市町村		( ) ( ) ( )
養育支援訪問事業	市町村		( ) ( ) ( )
地域子育て支援拠点事業	か所		( ) ( ) ( )
合計			( ) ( ) ( )

（記入上の注意）

- ②欄は、ICT化推進事業の対象経費を記入すること。
- ③欄は、実施か所等ごとの国庫補助基準額※を計上すること。  
※実施か所等ごとの国庫補助基準額は、令和3年度の交付決定額を除いた額とする。
- ③欄の括弧内は、令和3年度の交付決定額を計上すること。

改正後